

# 2019 Disclosure

## ディスクロージャー誌

平成30年4月1日～平成31年3月31日のご報告



青梅信用金庫

# ごあいさつ



会長

森田 昇



理事長

平岡 浩房

皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より青梅信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

本年も、当金庫へのご理解を一層深めていただくために、「2019 Disclosure」を作成いたしました。当金庫の経営方針や業績、地域社会貢献活動への取り組みにつきましてご報告いたしますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度のがわが国経済は、少子高齢化や人口減少等の課題を抱える中で設備投資などの内需が底堅く推移し緩やかな回復基調が続いておりましたが、米中間の貿易摩擦、中国経済の減速などを背景に海外リスクが膨らみ、先行きの不透明感が増す1年となりました。また、日本銀行のマイナス金利政策の継続により超低金利が常態化しつつあり、金融環境は一段と厳しさを増しています。

このような中、当金庫は新たに中期経営計画「Always Challenging2018-2020」をスタートさせ、地域のお客さまの課題解決や地域活性化に向けて取り組んでまいりました。「地域と未来への架け橋」を基本方針に掲げ、「積極的な融資」や「社会貢献活動」を通じて多くのお客さまのお役に立つことができました。その結果、平成30年度は預金量、融資量ともに前年度対比で大きく増加し、収益におきましても着実に積み上げることができました。これも偏に皆さま方の温かいご支援の賜物であり、役職員一同心より感謝申し上げます。

前年度の中期経営計画の取り組み状況を受け、本年もお客さまとの対話を大切にし、更なる金融サービスの充実を図ってまいります。また、当金庫は令和4年3月に創立100周年を迎えます。創業の精神である“共存同栄”の実現を目指し、地域の活性化に向けて皆さまのご期待に応えられる様、積極的に取り組んでいく所存でございます。

今後とも、倍旧のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月



## 企業理念

わたしたちは、自然と文化に恵まれたこの地域とともにあって、産業の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

あおしんの役員全員は、地域金融の担い手として、事業活動を展開するエリアと共生し、この地域で事業展開する中小企業の成長・発展とここに生活する人々が求める豊かな暮らしの実現を目指し、あおしんがお客さまに対してお役に立つことを宣言します。

## 経営方針

### 信頼

あおしんの経営は、何よりもお客さまの信頼を基盤にしており、それは、「この地域のお客さま」「ここに働く役員」つまり青梅信用金庫を取り巻く人と人との関係を大切にすることであり、その基本となるコミュニケーションを大切にすることです。

## 中期経営計画

平成30年度は、「Always Challenging 2018-2020」をテーマとした新たな中期経営計画をスタートし、「地域と未来への架け橋」の基本方針のもと、「積極的な融資」や「社会貢献活動」などを通じて地域社会の持続的な発展に努めてまいりました。

今後も地域のお客さまの豊かな暮らしの実現や産業の発展に貢献することを第一に考え、地域の活性化を推進してまいります。

### 重点課題

1. 取引シェアの拡大
2. 業務体制のスリム化
3. 職員のプロ集団化

### 計数目標

	3か年目標(令和2年度末)	平成30年度実績
自己資本比率	9.5%以上	9.54%
不良債権比率	4%台(4.99%)	3.60%
当期純利益	22億円	23億円

経営の基本  
1

あおしんの  
CSR(企業の社会的責任)活動  
2~11

平成30年度のトピックス  
12

コーポレート・ガバナンス  
(企業統治)の状況  
13

あおしんが応援する  
"美しい多摩川フォーラム"  
14~15

会員の意見を反映する総代会  
16~17

リスク管理とコンプライアンス  
(法令等遵守)の態勢  
18~19

平成30年度 業績のご報告  
20~25

主な業務のご案内  
26~31

店舗ネットワーク  
32~33

金庫の概況と組織に関する事項  
34

資料編/財務諸表  
35~49

資料編/連結情報  
50~54

資料編/自己資本の充実の状況  
55~67

開示項目一覧  
68

沿革  
69

# あおしんの CSR(企業の社会的責任)活動



あおしんは、お客さまからの大切な預金を主に貸出金として地域の皆さまに円滑に供給するという金融機関本来の役割に加え、地域との協調・連携を一層強化し、地域社会の持続的な発展(共存同栄)に努めています。

あおしんの経済的・社会的・環境的な各種活動を、「地域」「お客さま」「職員」という3つの視点から紹介します。



## あおしんと地域

### 地域 金融機能を通じた地域貢献

地域の皆さまからお預かりした大切な資金を、地域で資金を必要とされるお客さまに円滑にご融資するという金融機関本来の役割を果たすことで地域のお役に立っています。

#### ●お客さまからの預金積金、預り資産

「地域と未来への架け橋」をテーマに、当金庫で公的年金をお受取りいただいているお客さまを対象とした「あおしん年金3倍定期預金」や退職金を対象とした定期預金のお取り扱い、また、法人・事業者のみなさまを対象とした「あおしん消費税納税定期積金」等を販売しました。

その結果、多くのお客さまからご好評をいただき、預金残高は前年度比116億円増加し、7,690億円となりました。

預り資産残高は投資信託が12億円増加しましたが、年金保険の満期、個人向け国債の償還などにより、前年度と比べて8億円減少し、598億円となりました。

残高推移等の詳細につきましては、20ページをご覧ください。

#### ●お客さまへのご融資

事業者さまには、財務提案活動を実施し、資金繰り改善などの課題解決を図り、また、多様な資金ニーズに積極的に対応させていただきました。

個人のお客さまにはライフステージに合わせ、教育・マイカー・リフォームローン、フリーローンや、いざという時に役立つカードローンのご提案等をおこないました。

その結果、融資残高は前年度比243億円増加し、4,512億円となりました。

残高推移等の詳細につきましては、21ページをご覧ください。

## 地域 地域社会への貢献活動

信用金庫は、会員や地域の皆さまに金融機能を通じ、社会的・公共的使命を果たすことで貢献してきました。あおしんでは、CSR(企業の社会的責任)に力を注ぎ、創立以来、地域に密着し地域やお客さまと信頼関係を構築してきました。

### ● 特殊詐欺未然防止の取り組み

振り込み詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止する取り組みとして、高額の現金出金や振込を希望されるお客さまには、内容の確認やアンケートを実施しています。

また、特殊詐欺の撲滅に向けた取り組み強化月間には、一人でも多くのお客さまに特殊詐欺への認識を高めていただくため、チラシやポケットティッシュの配布をおこなっています。

これらの取り組みにより、詐欺を未然に防ぎ、警察署より表彰を受けています。

今後もお客さまの大切な財産をお守りするためにも、警察と連携を図り、特殊詐欺の撲滅に努めていきます。



### ● あおしん地域文化振興基金助成金を贈呈

当基金は、「小・中学生の文化・体育・スポーツ振興を通じて地域社会に貢献する」ことを目的に創設され、今年で28年目となりました。今年度は、24市町村に贈呈金ならびに21市町にテント38張りを贈呈し、助成総額は3億8千万円、テント総数は297張りとなりました。



### ● 美しい多摩川フォーラムへの応援活動

あおしんは、美しい多摩川フォーラム(事務局は当金庫)への応援活動を通じ、官民広域連携による地域づくり運動を実施しています。詳しい活動内容については、14～15ページにご紹介しておりますのでご覧ください。



### ●青梅マラソン大会の運営協力

毎年多くの市民ランナーが参加する歴史のある青梅マラソン大会は、平成31年2月17日開催の第53回大会も1万6千人を超えるランナーが参加する大きな大会となりました。

あおしんでは、地域社会貢献活動の一環として昭和55年の第14回大会から、毎年多くの役職員がボランティアスタッフとして参加し、ランナーの皆さまの受付に携わっています。地域に親しまれるあおしんを目指し、当日は元気な挨拶、明るい笑顔でランナーの皆さまをお迎えしました。

また、力走するランナーを本店前で応援し、大会を大いに盛り上げました。

青梅マラソン協賛  
人生はマラソン応援します あおしん



受付でランナーの皆さんを笑顔でお迎えしました。



大会前日、あおしん提供のトークショーでは、高橋尚子さんと野口みずきさんをゲストに迎え、大盛況となりました。

### ●「平成30年度東京都スポーツ推進企業」の認定を受けました

あおしんでは、毎年2月に開催される青梅マラソン大会に、今年も200人以上の役職員がボランティアスタッフとして参加しており、その取り組み(スポーツ分野における社会貢献活動)が評価され、平成30年度東京都スポーツ推進企業の継続認定を受けました(平成27年度に初認定以来、4年連続の認定)。

### ●交通安全運動への参加

全国交通安全運動に参加し、地域の交通安全のお手伝いをしています。



### ●金融経済教育への取り組み

将来を担う子どもたちが、会社の起業、事業計画の策定、資金調達、商品の仕入・販売、収支決算の体験を通じて、お金の大切さを楽しく学ぶこと、経済的な自立意識を醸成することを目的に、小学生を対象とした「あおしんキッズ・アカデミー」を毎年開催しています。平成30年11月3日開催の第10回あおしんキッズ・アカデミーでは、作成した事業計画に基づいて販売目標を策定し、実際に気仙沼市の「ふかひれ饅頭」や「ホヤぼーやサブレ」などを販売しました。開始から1時間あまりで完売し、見事販売目標を達成することができました。

また、公益社団法人青梅法人会が協力団体として参加され、税金の仕組み等を対話形式でやさしく説明していただきました。

今後も、子どもたちに経済へ興味をもつ機会を提供するため、開催を続けていきます。



### ●地域行事への参加

地域の皆さまとの交流を深めるため、お祭りやスポーツ大会などの地域のイベントに積極的に参加しています。



## 地域金融円滑化の取り組み

あおしんは、これまで同様「地域金融円滑化のための基本方針（中小企業者ならびに住宅資金借入者からの相談申込みがあった場合の当金庫の基本方針）」に則り、中小企業・個人事業主のお客さまからのご返済や経営に関するご相談、住宅ローン返済の見直しに関するご相談窓口を全店で設けています。

### 1. 取組み方針

- (1) 当金庫は、「共存同栄」の精神のもと創業いたしました。その理念に基づき、地域の中小企業及び個人のお客様に安定した資金を提供してまいります。
- (2) 当金庫は、お客さまからの資金需要やご返済に関するご相談、またご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様に真摯に取り組んでまいります。
- (3) 当金庫は、お客様の抱える悩み・問題の解決に向けてサポートいたします。

### 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を円滑に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

#### (1) 金融円滑化対応連絡会の設置

金融円滑化に向けた当金庫の方針を全店で強力に実施するため、実務を担当する金融円滑化対応連絡会を設置し、金融円滑化の推進に努めております。

金融円滑化管理責任者：営業推進部担当役員

金融円滑化対応連絡会メンバー：営業推進部（主管部）、融資部より構成

#### (2) お客様へのきめ細やかなサポート体制

- ①各営業店に金融円滑化対応責任者を配置し、全店舗に「事業資金・住宅ローンご返済相談窓口」を設置いたしました。
- ②当金庫職員による経営改善計画書作成支援や作成後の相談支援に取り組んでおります。

③経験豊富な職員により経営相談に取り組んでおります。

④「財務診断サービス」によるお客様の財務内容の改善提案を行っております。

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携について

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまからご返済条件の変更等の申し出があった場合には、他の金融機関や信用保証協会等との緊密な連携を図って対応いたします。なお、その際には守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながらお客様の資金繰りや金融の円滑化に努めてまいります。

### 4. ご相談窓口

(1) ご返済に関する相談窓口（全店舗及びフリーダイヤル共に、土日祝日及び年末年始の休業日は除く）

①全店舗にて受付 受付時間 9時～15時（営業時間外でも17時まで各営業店にて電話で受付いたします）

②フリーダイヤル0120-60-1130 受付時間 9時～17時

③ご相談内容 中小企業・個人事業主のお客様・住宅ローンご利用の個人のお客さまからのご融資に関する各種ご相談（ご返済・ご返済条件等に関するご相談、経営全般に関するご相談等）

(2) ご返済条件の変更等に関する苦情相談については、各営業店副支店長または次の相談窓口をご利用下さい。

青梅信用金庫 お客様相談室

専用電話0120-00-2085 受付時間 平日9時～17時

## 貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数

### ● 債務者が中小企業事業者（法人・個人事業者）である場合

（単位：件）

事業資金	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	13,619	14,914	16,080
うち、実行に係る貸付債権	12,806	14,051	15,132
うち、謝絶に係る貸付債権	299	317	324
うち、審査中の貸付債権	82	74	144
うち、取下げに係る貸付債権	432	472	480

※平成24年12月からの累計です。

### ● 債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：件）

住宅資金	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	529	547	561
うち、実行に係る貸付債権	415	429	442
うち、謝絶に係る貸付債権	63	66	67
うち、審査中の貸付債権	2	1	1
うち、取下げに係る貸付債権	49	51	51

※平成24年12月からの累計です。

# あおしんとお客さま

## お客さま お客さまへの支援活動

いつでもご相談できる体制で、事業のライフステージに応じた適切な経営支援をおこなっています。

### ●お客さま支援体制を強化

お客さまのさまざまなニーズや課題解決に向けた体制を強化するために、営業推進部コンサルティング課内に中小企業診断士を配置し、お取引先の課題解決支援、職員の相談能力アップに積極的に努めています。

### ●中小企業の経営改善への取り組み状況

地域金融円滑化の推進を図るため、お取引先の経営相談、経営改善、事業再生支援を積極的に展開しています。金融円滑化対応のため引き続き態勢整備を強化し、今年度もより深い支援を図るため経営改善支援取り組み先の見直しをおこない、経営改善支援取り組み先数を150先選定しました。なお、経営改善計画書策定支援を累計1,130先に実施しています。経営改善計画書策定後はモニタリングを実施し改善提案をおこなっています。

### ●経営改善支援の取り組み実績 (平成30年4月1日～平成31年3月31日) (単位:先数) (単位:%)

	期初 債務者数	うち経営 改善支援 取り組み先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数	αのうち 再生計画を 策定した先数	経営改善支援 取り組み率	ランクアップ率	再生計画 策定率	
			β	γ	δ				
	A	α	β	γ	δ	α / A	β / α	δ / α	
正常先 ①	6,397	0		0	0	0.0		0.0	
要注意先	うちその他要注意先 ②	3,562	95	0	89	92	2.7	0.0	96.8
	うち要管理先 ③	7	3	2	0	3	42.9	66.7	100.0
破綻懸念先 ④	669	52	8	42	52	7.8	15.4	100.0	
実質破綻先 ⑤	130	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
破綻先 ⑥	12	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
小計(②～⑥の計)	4,380	150	10	131	147	3.4	6.7	98.0	
合計	10,777	150	10	131	147	1.4	6.7	98.0	

(注)・本表で使用している率については、四捨五入で表示しています。  
 ・期初債務者数及び債務者区分は平成30年4月当初時点で整理しています。  
 ・債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含んでいません。  
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。  
 ・なお、経営改善支援取り組み先で途中で完了した債務者はαに含めるもののβに含めていません。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。  
 ・期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。  
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

### ●コンサルティング機能の発揮状況

#### 経営改善計画書作成支援

当金庫は経営革新等支援機関として各営業店に「コンサルティングリーダー」を配置しています。当金庫の直接支援により、経営改善支援の他に外部機関や外部専門家をご紹介し、早期経営改善を図れるよう経営改善計画作成支援をおこなっています。

#### 事業再生検討会

事業再生が必要な先へ提携先の税理士や公認会計士による財務内容改善提案や事業内容見直し提案、事業の継続性や事業性評価をおこない問題解決を図っています。

#### 経営相談会

外部中小企業診断士と当金庫内中小企業診断士が連携し、企業診断を基に直接お客さまの経営相談をおこない、経営問題解決の提案を毎年上期と下期に開催しています。

#### 事業性評価推進ミーティング

当金庫内中小企業診断士が営業店と協力し、お客さまの事業性を評価し、融資の推進や経営者との信頼関係を深めています。

### 外部連携機関・外部専門家との連携

◆経済産業省関東経済産業局、(株)地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、中小企業支援ネットワーク(信用保証協会)、日本公認会計士協会、税理士協会、東京都よろず支援拠点、TKC西東京山梨会、中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士、経営革新等支援機関等と連携し支援する体制を図っています。

◆経済産業省のおこなっている「ミラサポ」による専門家派遣、信用保証協会の中小企業支援ネットワーク(経営サポート会議)による企業再生に向けた具体的な支援方針の提案など、外部機関と連携しさまざまな経営改善のための支援活動をおこなっています。

### 職員の経営支援能力・目利き能力の向上

◆職員の経営相談・経営指導能力アップを目的に中堅職員を対象とした「高度実践型支援人材育成研修」や支店長、融資課長、営業推進課長、ファイナンシャル渉外に対して「プロのコンサルタントから学ぶ業種別事業性評価能力向上研修」をおこないました。

◆女性職員が活躍する場面が多くなる中で、経営相談や目利き能力のアップを目的とした「女性版実践的目利き能力向上研修」を実際の飲食業を題材に店の立地・競合店を調査するフィールドワークも取り入れ、実践的な形式で実施しました。



プロのコンサルタントから学ぶ業種別事業性評価能力向上研修の様子



女性版実践的目利き能力向上研修の様子

### クラウドファンディングによる支援

クラウドファンディング「FAAVO東京西多摩」と連携し、主にインターネットを通じてプロジェクトの賛同者を集め、お客さまの資金調達のサポートをおこなっています。平成30年度は、2件1,730千円の取り組みがありました。

### ● 経営相談への取り組み

お取引先企業のさまざまな経営課題の解決支援のため、ライフステージに応じた円滑な資金提供はもとより、コンサルティング機能の発揮のため「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」として、財務省関東財務局および経済産業省関東経済産業局から認定を受け、外部機関や外部専門家との連携強化を図り経営相談・経営支援および問題解決型金融の実践に取り組んでいます。

### 経営革新等支援

- ◆ものづくり補助金をはじめとした、各種補助金の申請を支援する取り組みをおこなっています。
- ◆経営革新等支援機関(外部専門家)による経営改善計画書策定支援事業を支援しており、同計画作成時も補助金対象となります。

### 自社株評価サービス

中小企業の事業承継への取り組みを支援するために、決算書の分析による自社株評価サービスを財務診断サービスと共におこなっています。

### 財務診断サービス

お取引先の経営状況と財務内容の改善を図ることを目的に、財務診断書を作成するサービスをおこなっています。損益計算書・貸借対照表を分析し、キャッシュフロー等の改善点を提案するサービスをおおしん全店で取り組んでいます。平成30年度は、2,686社に財務診断書および自社株評価サービスによる提案活動をおこないました。

## お客さま 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

あおしんは、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成30年度において、新規に無保証で融資をした件数は1,811件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は10.09%、保証契約を解除した件数は17件です。保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至ったお申し出はありませんでした。

(注)割合は、四捨五入で表示しています。

## お客さま 地域の活性化

### ●あおしんビジネス支援マッチング大会

新たな企業との出会いをビジネスチャンスにつなげ、地域経済が活性化することを目的に、あおしんビジネス支援マッチング大会を開催しています。

平成30年10月17日にフォレスト・イン昭和館で開催した「第18回あおしんビジネス支援マッチング大会」では、地域経済を担う中小企業・小規模事業者間の競争が激しさを増していくなかで、本大会のテーマを「地域と未来への架け橋・地域活性化」～イノベーションによる市場の創造と開拓～として掲げ、創業をはじめ事業承継に至るまでのさまざまな相談や、販路開拓につながる商談の機会を連携機関と共に提供しました。



### ●多摩の物産&輸入品商談会

多摩とその近隣地域の食品・雑貨・輸入品などを扱う企業の販路拡大等の成長支援や地域経済の活性化を目的として、多摩の物産&輸入品商談会を多摩信用金庫と共同開催しています。

平成30年7月9日、10日に開催され、大手小売店等の招致パイヤー30社とお客さま90社との間で延べ189組の商談がとりおこなわれました。

### ●たま工業交流展

多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催されました。当金庫は主催団体として参画しています。



平成31年2月21日、22日に開催され、152団体154ブースが出展し、5,500名がご来場され、会場内の各ブースでは熱心な製品説明と具体的な商談が繰り広げられました。また、平成31年2月23日には「たまロボットコンテスト」も開催されました。



## お客さま 店舗のご紹介

お客さまにとって、より便利でご来店いただきやすい店舗づくりに取り組んでいます。

### ●昭島支店を新築移転

昭和52年に開店した昭島支店を平成30年10月29日に新築移転しました。新しい店舗は、旧店舗のすぐ東側に位置しています。

今後もお客さまのお役に立てる“のめっこい信用金庫”を目指してまいりますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 昭島支店

住所：昭島市松原町1-2-26 電話：042-545-0011 ※電話番号は変更ありません。



## お客さま サービスの向上に努めています

お客さまのご意見、ご要望をお聞きし、サービスの向上に努めています。

### ●「Hi-Co (高抗磁力)通帳」の取り扱いを開始

これまでの通帳は、パッグの留め金の磁石や、携帯電話、スマートフォンなどの強い磁力の影響により、磁気不良が発生し使用できなくなることがありました。お客さまにより安心してご利用いただけるよう、磁力の影響を受けにくい「Hi-Co通帳」の取り扱いを開始しました。

#### 対象の通帳

- 普通預金通帳
- 総合口座通帳
- 貯蓄預金通帳
- 納税準備預金通帳
- 普通預金通帳(無利息)
- 総合口座通帳(無利息)

#### Hi-Co通帳への切り替え

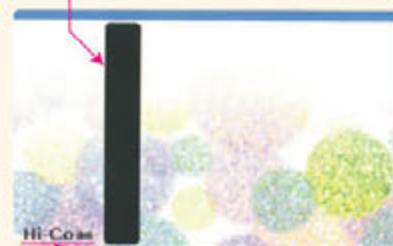
新規口座開設の際に、Hi-Co通帳を発行します。

また、旧タイプの通帳をご利用のお客さまは、次回の通帳繰越の際に自動的にHi-Co通帳に切り替わります。

#### Hi-Co通帳利用時のご注意

提携信用金庫のATMで当金庫の通帳がご利用いただけますが、Hi-Co通帳に対応していない提携信用金庫のATMではHi-Co通帳はご利用いただけませんので、ご注意ください。

Hi-Co通帳は、外部磁力の影響を受けにくい高抗磁力磁気ストライプを使用しています。



「Hi-Co通帳」の記載があります。

## あおしんと職員

職員がいきいきと働ける環境を整えることが、お客さまへのより質の高いサービス提供につながると考えています。

### 職員 働きやすい職場づくり

仕事と家庭の両立を支援するため、育児休業制度や短時間勤務制度、介護休業制度などを設けており、多くの職員が利用しています。

また、職場復帰を控えている育児休業制度取得者を対象とした「あおしんママ友会」を開催しています。悩みや体験談の意見交換や、業務の変更点の情報共有、保健師による母子の健康管理等により、退職後の職場復帰に対する不安を取り除き、円滑に復職できるよう支援しています。



### 職員 クラブ活動

職員が週末を利用し、クラブ活動を盛んにおこなっています。多くのクラブがあり、職員の適度な運動やリフレッシュの場となっております。

平成30年度は、サッカー部が、第24回東京都信用金庫健康保険組合サッカー大会で準優勝したほか、ソフトテニス部は、第55回青梅オープン会長杯ソフトテニス大会でペア1位～3位を独占しました。卓球部は、第62回東京都信用金庫健康保険組合硬式卓球大会で一般男子、一般女子部門で男女共に優勝しました。



サッカー部



ソフトテニス部



野球部



卓球部

# 平成30年度のトピックス



## 平成30年

### ◆6月3日～17日 あおしん旗争奪西東京親善野球大会

第34回あおしん旗争奪西東京親善野球大会に協賛しました。西東京地区や埼玉県より21チーム400余名の選手が参加しました。



### ◆6月26日 総代会

第70期通常総代会を開催しました。



### ◆8月5日 多摩川1万人の清掃大会

多摩川1万人の清掃大会に、今年も100名近い役職員が参加し、多摩川の清掃に汗を流しました。

### ◆8月12日 青梅市陸上競技選手権大会

第51回青梅市陸上競技選手権大会に協賛しました。多摩地区内の延べ1,500名の選手が参加しました。

### ◆9月13日 避難訓練・消火訓練

青梅が被災したことを想定し、避難訓練および消火訓練講習をおこないました。

### ◆10月4日 あおしんお笑い寄席

当金庫で年金を受給されているお客さまへの感謝の気持ちを込め、あおしんお笑い寄席を開催しました。当日は635名のお客さまが来場され、落語を楽しんでいただきました。



### ◆11月6日～8日 あおしんサークルふれあいの旅

伊勢志摩・南紀を巡る2泊3日の旅を実施し、111名のお客さまにお伊勢参りと世界遺産・熊野詣など見どころいっぱいの旅を楽しんでいただきました。また、全店で日帰り旅行を実施し、1,000名を超えるお客さまが参加しました。



### ◆11月17日～18日 青梅宿アートフェスティバル

第28回青梅宿アートフェスティバルに協賛し、あおしん本店ギャラリーにおいて「あおしん所蔵絵画展」を開催しました。

### ◆12月2日 奥多摩溪谷駅伝競走大会

第80回奥多摩溪谷駅伝競走大会に記録係として、職員が協力しました。また、あおしん陸上部が駅伝競走に参加、最後までタスキを繋げることができました。

### ◆12月22日～24日 あおしん杯U-15女子サッカークラブ・高校女子サッカー部交流大会

第10回あおしん杯U-15女子サッカークラブ・高校女子サッカー部交流大会に協賛しました。15歳以下の女子サッカークラブと高校女子サッカー部の交流を目的とした大会で、12チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

また、今年もサッカー部の職員が全試合の副審を担当し、大会運営のサポートをおこないました。



## 平成31年

### ◆1月5日、6日 青梅2FCカップ

第36回あおしん杯・青梅2FCカップ少年サッカー大会に後援しました。青梅市および近隣市町村の24チームが参加して熱戦を繰り広げました。

### ◆1月13日 出初式

青梅市消防団の出初式にあおしん自衛消防隊が参加しました。

### ◆2月23日 普通救命講習

緊急時や不測の事態に迅速に対応できるよう、心肺蘇生やAEDの操作方法、異物除去、止血法等の基礎知識を習得する普通救命講習を役職員が定期的に受講しています。青梅消防署、東京防災救急協会のご協力のもと、44名の役職員が普通救命講習を修了し、救命技能認定証を受領しました。

# コーポレート・ガバナンス (企業統治)の状況



コーポレート・ガバナンス(企業統治)の整備を図り、経営の透明性、公正性に努めています。

## 総代会

総代会の審議機能の充実、総代選出の透明性・公正性の向上等を通じて会員・お客さまの声を事業運営に反映させる取り組みをおこなっています。総代の定数は120名です。詳細は16、17ページをご覧ください。

## コンプライアンス(法令等遵守)

地域のみなさまに必要な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献することを企業理念としています。そうした社会的・公共的な役割を果たしていくため、各種法令や社会的規範等の遵守を経営の最重要課題の一つとして掲げ、コンプライアンスの徹底に努めています。詳細は19ページをご覧ください。

## 経営管理

理事会において経営の意思決定をおこなうとともに、業務執行の監督をおこなっています。また、常勤理事で構成される常務会を定期的および必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項を協議しています。監事会では、監事の職務執行に関する事項を協議しています。監事は、理事の職務執行、コンプライアンスや経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を実施しています。

## 情報管理

お客さまに関する情報の保護と適切な利用を図るため、情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)や特定個人情報(マイナンバー)の適正な取り扱いに関する基本方針を制定し、情報漏洩や不正アクセスを防止する態勢を整えています。また、サイバーセキュリティ管理要領を制定したことにより、効果的なサイバーセキュリティ管理体制の整備に努めています。

## 内部統制

業務の有効性および効率性を高めること、事業活動に関わる法令等の遵守を目的として、「内部統制の基本方針」を制定しています。基本方針では内部統制確立のための体制を定め、その体制の整備状況について定期的に検証をおこなうとともに結果を理事会へ報告しています。

## 人権

人権問題に対して正しい理解と認識を持って業務を遂行できる体制を整えています。適正な個人情報等の取り扱いや、ハラスメント防止(セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等)への取り組みなどを通じて、人を思いやる心を持って行動できる職員の育成に努めています。

# あおしんが応援する“美しい多摩川フォーラム” 多摩川 夢の桜街道の改訂



美しい多摩川フォーラムでは、平成21年3月に美しい多摩づくりの象徴として、多摩川流域にある桜の名所の中から特に八十八カ所を選定し、“多摩川夢の桜街道”と命名し桜の札所・八十八カ所巡り運動を展開してまいりました。多摩川フォーラム設立10周年を機に、平成29年より桜の札所・八十八カ所の見直し作業を進め、本年3月、「携帯マップ」を改訂し、観光サイトである“多摩川夢の桜街道”公式ホームページをリニューアルオープンしました。

日本人の花見のルーツにしたがい、願いごとをたずさえて巡る巡礼のように、多摩川流域にある桜の名所・八十八カ所を願いごとをたずさえて訪ね、桜を鑑賞することにより、桜の名所(札所)を有機的にネットワーク化し、多摩川ブランドとして地域づくりに活かしていくほか、多摩エリアの魅力の再発見を促し、観光による経済効果を図ってまいります。

## 折りたたみ携帯マップ



七十二番 羽村取水堰と玉川上水



八十番 釜の淵公園



「多摩川夢の桜街道」のアドレス：<http://www.sakurakaido.jp>  
「美しい多摩川フォーラム」のアドレス：<http://www.tama-river.jp>

# 美しい多摩川フォーラムの活動

## 経済

### “多摩川酒蔵街道”のキャンペーン



“美しい多摩づくり運動”の秋のシンボル事業として、西多摩に点在する5つの酒蔵を紹介するとともに、秋の紅葉や温泉を満喫しながら巡る旅を“多摩川酒蔵街道”と名付け、バスツアーの旅が実施されました。

### 多摩川カヌー駅伝大会2018&ウォークラリーに協力



平成30年11月24日、青梅市・釜の淵公園から昭島市・くじら運動公園までの約17kmのコースで、「多摩川カヌー駅伝大会&ウォークラリー」（主催：青梅市、羽村市、福生市、昭島市、八王子市、あきる野市）が開催され、役職員が駅伝の中継地となる“堰”を中心に案内しました。

## 環境

### 多摩川一斉水質調査



平成30年6月3日、「地球環境問題への取り組みは、身近な水辺の実態認識から」という考え方のもと、「第11回多摩川一斉水質調査」を実施。採水班（多摩川流域各地点）と測定班（調査会場の本店）に分かれ、多くの役職員が参加しました。同年11月1日にCOD（化学的酸素要求量）380地点の調査結果を水質マップとして公表しました。

### 美しい多摩川クリーンキャンペーン



平成30年11月3日、第10回美しい多摩川クリーンキャンペーンの一環として、多摩市と連携し、一ノ宮公園から交通公園までの区間で多摩川清掃活動を実施しました。毎年11月を「美しい多摩川クリーンキャンペーン月間」と位置づけ、多摩川上流域（青梅市と連携）、多摩川河口付近（川崎市と連携）でも実施しました。

## 教育文化

### 炭焼き体験と水辺の交流会



平成30年8月21日、青梅市御岳の多摩川の川原にて、「第10回炭焼き体験と水辺の交流会」を開催しました。子どもたちが竹炭づくりや魚のつかみどりに挑戦したほか、ライフジャケットを身に着けた「水辺の安全学習」も実施しました。

### 多摩川子ども環境シンポジウム



平成30年12月8日、フォレスト・イン昭和館（昭島市）にて、多摩川流域の子どもたちが「多摩川」をテーマにした環境・文化・歴史などを発表する「第11回多摩川子ども環境シンポジウム」を開催しました。

# 会員の意見を反映する 総代会



## 総代会制度について

総代会は信用金庫の最高意思決定機関です。信用金庫は、会員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項等を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員1人ひとりの意思が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

### 総代会制度の仕組み



※平成28年開催の第68期通常総代会にて、選考委員の選任は理事会の決議から総代会の決議に変更となっています。

## 総代とその選任方法

### ● 総代の任期・定数

総代の任期は3年、総代の定数は120人で会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

なお、平成31年3月31日現在の総代数は120人で会員数は47,563人です。

### ● 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

### 総代候補者選考基準

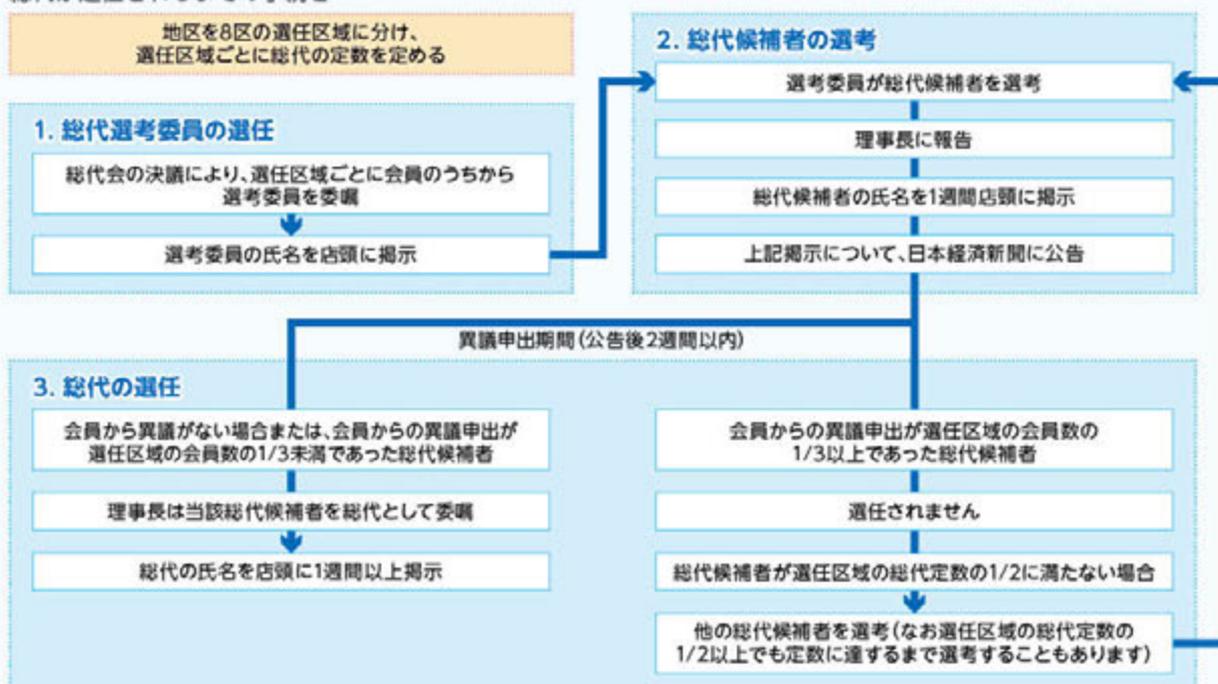
#### 資格要件

当金庫の会員であること。

#### 適格要件

- ① 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方
- ② 誠実かつ人格に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
- ③ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

### 総代が選任されるまでの手続き



# 第71期通常総代会の決議事項

令和元年6月21日におこなわれた第71期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

## ●報告事項

第71期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)  
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

## ●決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認について
- 第2号議案 定款の変更について
- 第3号議案 理事任期満了による選任について
- 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈について
- 第5号議案 会員の法定脱退について



第71期通常総代会議事進行の様様

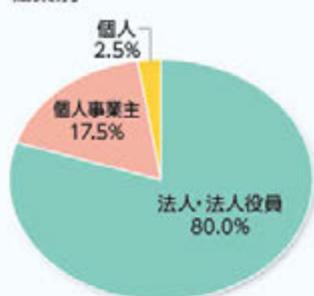
# 総代の氏名等

選任区域別総代の氏名(令和元年6月末現在)

選任区域	人数	氏名・就任回数(敬称略 五十音順)	会員数 (平成31年3月末現在)
1区 青柳市 奥多摩町 丹波山村 小巻村	23名	石田 信彦⑥ 井上 忠男① 岩波 武夫② 内田 義明③ 梅田 重利③ 大山 恵介③ 小澤 国生④ 小澤 英喜⑥ 梶 幸男① 川杉 英治③ 久保 栄一郎⑤ 澤田 均⑥ 堀野 文夫① 柴田 安實① 清水 大③ 志村 実⑥ 関塚 聡明② 関塚 博美⑦ 中村 洋介⑥ 福田 博文① 橋岡 一夫⑥ 柳内 忠知① 山脇 英①	8,844
2区 あきる野市 日の出町 檜原村 八王子市 町田市 多摩市 稲城市	16名	青木 博④ 榎本 行雄⑤ 岡野 哲史⑤ 奥山 勝彦① 小野 宏⑤ 坂本 恵一⑥ 杉田 盛彦① 外池 正明③ 高橋 博④ 田中 秀和⑥ 中村 正晴⑤ 中山 俊之① 野口 裕司⑤ 森田 康大② 矢吹 洋司① 吉野 孝典⑥	6,281
3区 昭島市 武蔵村山市 福生市 羽村市 瑞穂町 日野市	24名	網代 雅男⑦ 天野 信幸① 天野 博⑥ 石川 彌八郎③ 遠藤 正雄⑤ 大西 智子② 沖 悟⑤ 梶野 幹雄⑥ 加藤 昌彦⑤ 神山 欣也⑥ 柴崎 一正④ 島崎 勝行① 島田 哲一郎⑤ 清水 亮一⑤ 下田 泰郎⑥ 鈴木 圭一⑤ 高水 良治① 田村 実① 中村 誠① 林 文雄① 比留間 稔④ 村尾 浩代⑥ 山下 真一⑥ 吉岡 実②	9,670
4区 立川市 東大和市 国立市	12名	安部 球正⑤ 荒幡 敬嗣③ 大野 晴夫② 尾崎 義美⑥ 宿谷 俊夫④ 杉崎 政治① 鈴木 栄三郎⑥ 鈴木 康雄② 原田 昭彦① 藤野 藤司⑥ 宮崎 正徳④ 山崎 功③	4,646
5区 小平市 東村山市 国分寺市 小金井市 府中市 調布市 狛江市 杉並区	10名	市川 喜重⑦ 榎本 弘容⑤ 大西 祥敬⑥ 鈴木 洋一④ 鈴木 義明② 武田 良夫③ 平塚 幸一② 深松 優③ 細瀬 敏克④ 武藤 勤④	4,023
6区 西東京市 東久留米市 清瀬市 新座市 武蔵野市 三鷹市 練馬区 板橋区	9名	石津 和幸⑤ 小山 和己⑥ 鹿嶋 隆④ 神藤 照夫⑤ 高橋 正一① 並木 良成① 坂東 直人③ 松村 一① 横山 良一⑥	3,821
7区 狭山市 入間市 飯能市 日高市 鶴ヶ島市 坂戸市 毛呂山町 越生町	14名	浅野 登志子⑤ 雨間 保弘④ 奥井 利幸⑤ 栗原 桂一⑥ 小見山 隆① 清水 七都子⑤ 田口 孝志⑦ 坂本 菊二③ 古谷 茂⑥ 関野 哲⑤ 宮寺 勇① 宮野 勇④ 古澤 誠十⑤ 古原 秀夫①	5,460
8区 所沢市 川越市 ふじみ野市 三芳町 富士見市 志木市 朝霞市 和光市 川島町	12名	井花 惣次⑦ 上野 武二② 片居木 裕明② 金子 元洋⑤ 川元 義之⑤ 倉片 順司⑥ 齋藤 實夫④ 鈴木 長次郎④ 戸田 勝美③ 豊田 朱實③ 土方 亘① 森田 正満②	4,818
合計	120名		47,563

(注) 1. 総代のお名前の開示につきましては、総代就任時にご承諾をいただいております。  
2. 定款に定める総代の定数は120名です。  
3. お名前の中の数字は総代への就任回数です。

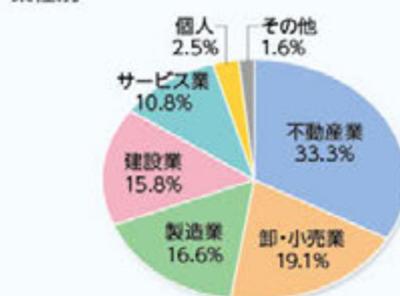
職業別



年代別



業種別



※グラフの数値は、単位未満を切り捨てて表示しているため、合計と一致しない場合があります。

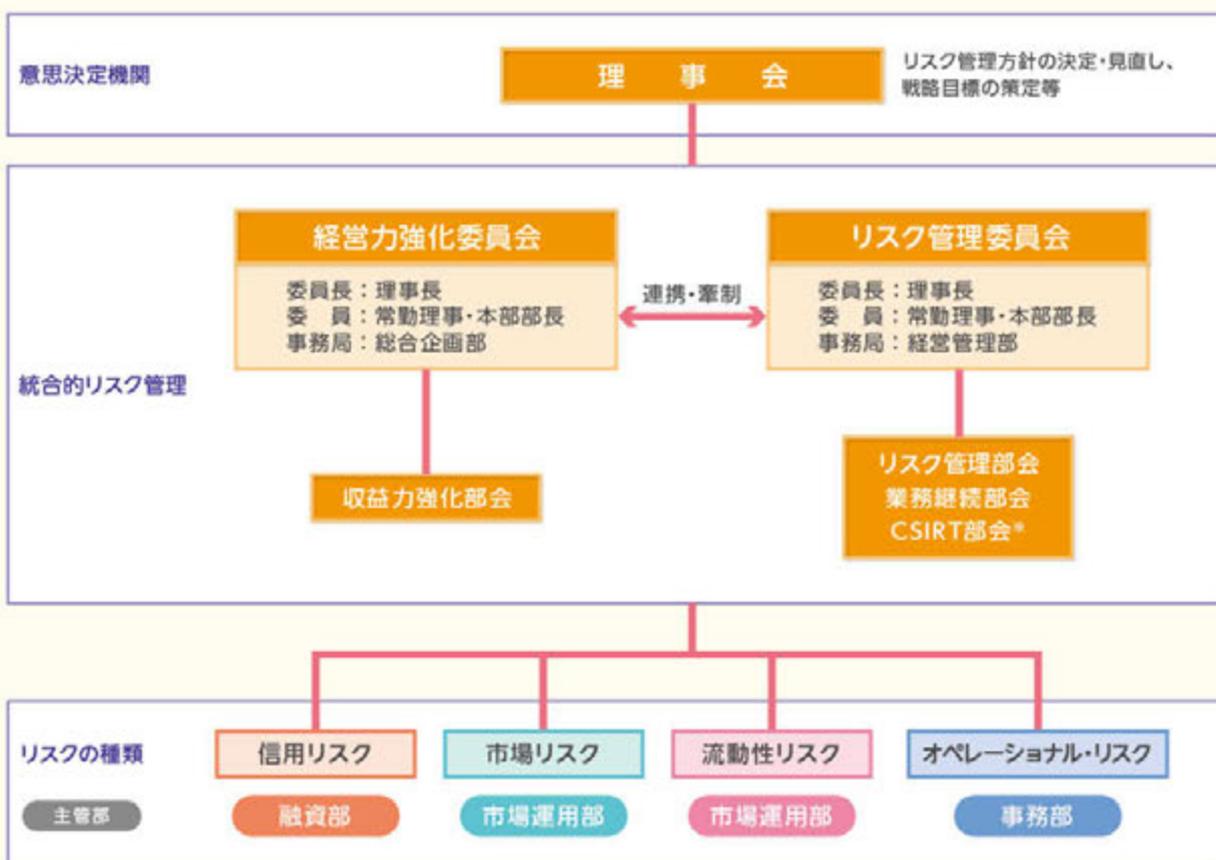
# リスク管理とコンプライアンス (法令等遵守)の態勢



## リスク管理の態勢

金融機関の業務は一段と多様化・複雑化し、ビジネスチャンスが拡大するなか、抱えるリスクも拡大し多様化しています。あおしんは、リスク管理を経営の重点課題の一つとして位置付け、お客さまに安心してご利用いただくためにも、リスク管理の高度化に向け取り組んでいます。

さらにあおしんでは、各リスクに担当部署を定め、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照する統合的リスク管理を導入しています。重要な施策などを協議する場として「経営力強化委員会」、「リスク管理委員会」を設置し、それぞれ連携と牽制を図りながら適切にリスクを管理した上で、収益性向上の実現と経営の健全性の確保に努めています。



※CSIRT (Computer Security Incident Response Team) とは、コンピュータ関連の情報セキュリティに関する重大な事故等に対して適切な対応を実施する組織のことです。

### リスクの説明

#### ●信用リスクとは

お取引先の経営状況の悪化などにより、貸出金の元金・利息が回収不能になり損失を被るリスクです。あおしんでは貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査管理部門を分離し、相互に牽制する厳格な審査体制となっています。また、貸出審査能力の向上を図るため、信用格付システムなどの活用に取り組んでいます。

#### ●市場リスクとは

金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。あおしんでは経済、金融の見通しに基づき資金の運用・調達方針を策定しています。また、資金運用部門と管理部門を分離し厳格な管理体制となっています。

#### ●流動性リスクとは

資金の調達と運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることで被るリスク、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスクです。あおしんでは常に支払準備資産の十分な確保に配慮し、毎日の資金繰りを管理しています。また、緊急時の資金需要に万全を期しています。

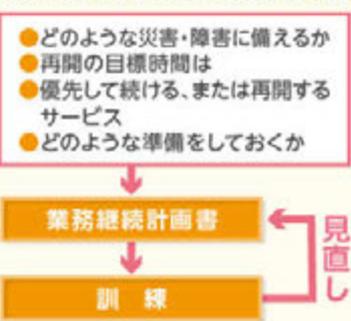
#### ●オペレーショナル・リスク (以下オペリスク) とは

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることにより損失を被るリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。あおしんではオペリスクの構成要素を、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと定め、適切な管理体制となっています。

## 業務継続態勢

平成20年5月から地震などの災害や、新型インフルエンザの流行、停電・システムダウンなどの障害が起きて、地域のお客さまに金融サービスを提供し続け、送金為替などの決済制度を維持するための体制づくりを、金庫を挙げておこなっています。

リスク管理委員会の中に業務継続部会を設置し、災害やシステム障害に対する日頃の準備、発生した場合に業務を継続する手段、やむなく業務が中断した場合の復旧方法、復旧目標時間などの検討をおこない、あおしんとしての「業務継続計画書」を作成しています。この「業務継続計画書」に基づき、毎年訓練計画を立てて実行しています。その結果を分析し、業務継続部会で検討、今後の対策などに役立てています。サイバー攻撃対策として、CSIRT部会と連携し、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)主催の分野横断的演習に参加するなど充実した訓練を実施しました。



## コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

信用金庫は、「国民大衆のために金融の円滑化を図り、その貯蓄の増強に資する」(信用金庫法第1条)という社会的責任と公共的使命を担っています。あおしんは、これらを十分に自覚し、健全な業務運営に努めています。

あおしんでは、あらゆる法令やルール等を厳格に遵守し、社会的規範に決して背くことのないよう、誠実かつ公平・公正な業務の運営を、経営の最重要課題のひとつとしています。

そのための態勢として、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、本支店および本部各部にはコンプライアンス責任者と同担当者も置いています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する施策の検討や評価をおこなっています。コンプライアンス責任者や同担当者については、定期的に集合研修や会議等を開催し、コンプライアンスに関する情報の周知や知識の向上を図り、法令・ルール違反の防止、お客さまからのご相談等に適切に対応できる態勢を整備しています。(右の図をご参照ください。)

また、コンプライアンスに則った業務を遂行していくため、「法令等遵守方針」や「行動規範」を制定すると共に、年度毎に「コンプライアンス・プログラム(コンプライアンス活動の実施計画)」を作成し、コンプライアンスに関する研修等の各種活動を実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。



## 反社会的勢力に対する基本方針

私ども青梅信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## マネー・ローンダリング等の防止に関する基本方針

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の実効性を確保するため、基本的な対応方針等を定め、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の定義付けをしたうえで基本原則、組織体制、並びに対応項目等を明確にしています。この基本方針を遵守することで金融システムを利用した犯罪の防止に努めます。

## 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

あおしんは、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。(上記は抜粋ですので、詳しくは当金庫ホームページ等をご覧ください。)

# 平成30年度業績のご報告



## 預金積金は、信頼とともに順調に増加しています

◆預金積金残高 (単位:百万円)



預金積金残高は、個人および事業者の方のお取引先数の増加等により取引基盤の充実に努めた結果、多くのお客さまよりご信頼をいただき前年度比11,622百万円増加の769,097百万円となりました。

今後もより多くのお客さまに安心してお取引いただけるよう努めます。

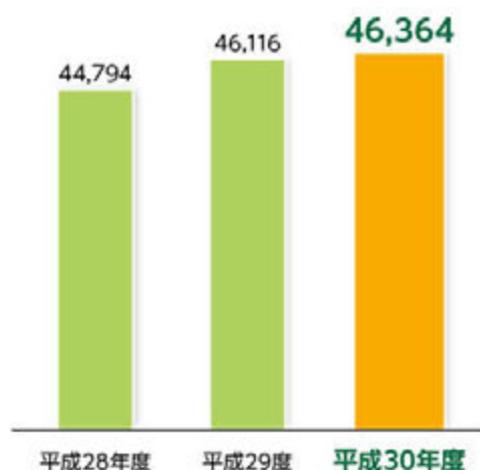
預り資産残高は、投資信託が1,284百万円増加しましたが、年金保険の満期、個人向け国債の償還などにより、前年度比871百万円減少し59,828百万円となりました。

また社会保険労務士による無料の年金相談会の開催等により、新たに年金のお振込先としてご指定いただいた結果、年金振込件数は前年度比248件増加の46,364件と順調に増加しました。

◆預り資産残高 (単位:百万円)



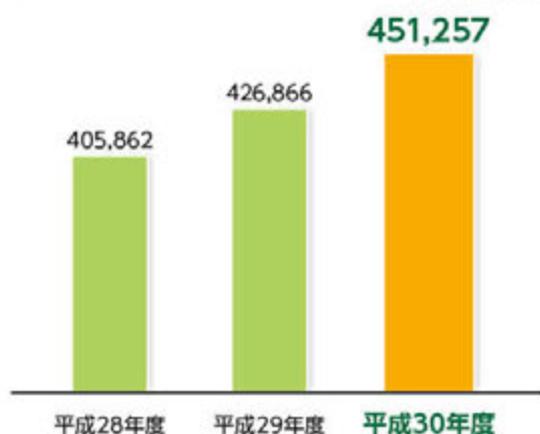
◆年金振込件数(2月振込実績) (単位:件)



## 貸出金は、地域の活性化にお役立ていただいています

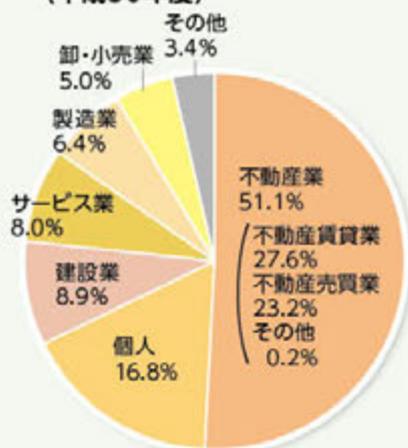
### ◆貸出金残高

(単位:百万円)

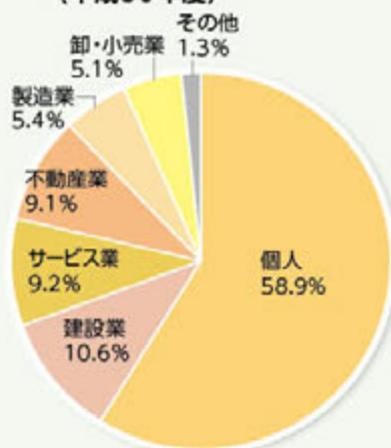


貸出金残高は、新規融資に積極的に取り組んだ結果、前年度比24,391百万円増加の451,257百万円となりました。また、特定の業種に偏ることがないように努めています。

### ◆貸出金の業種別内訳 (平成30年度)



### ◆貸出先数の業種別内訳 (平成30年度)



### ◆貸出金の金額別先数内訳 (平成30年度)

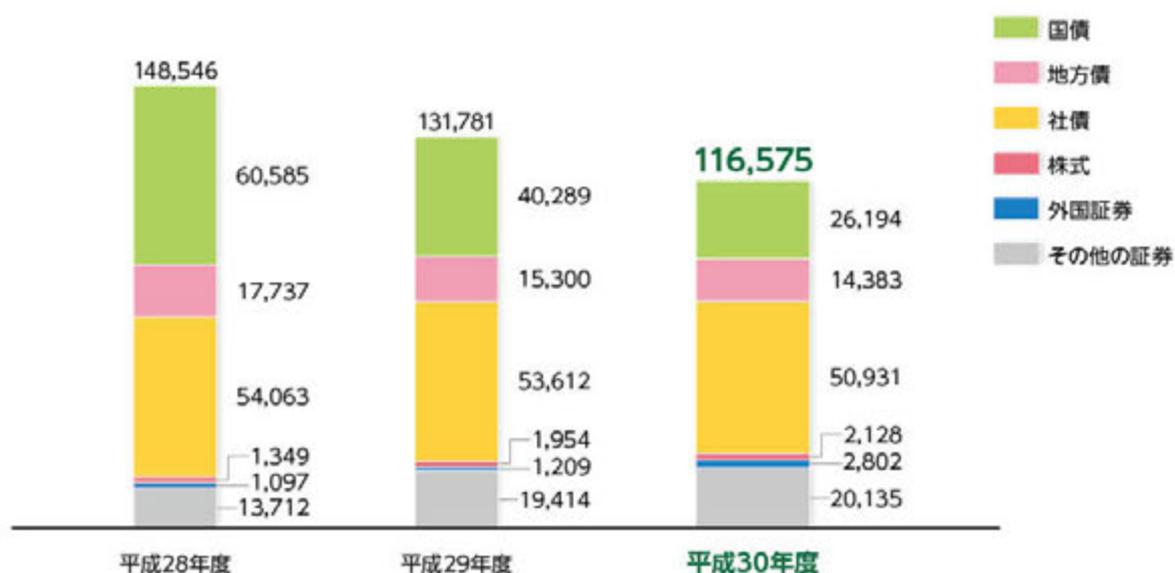


## 有価証券は、安全性を重視して運用しています

お客さまからお預りした大切な資金は、貸出金として地域のみなさまにご融資する以外、有価証券でも安全性を重視し国債や地方債、国内債を中心に運用しています。平成31年3月末の有価証券残高は、マイナス金利政策継続による金利低下の影響から、債券の償還資金再運用を控え、株式・その他の証券への運用、および預け金へ振り替えた結果、前年度比15,205百万円減少の116,575百万円となりました。

### ◆有価証券残高

(単位:百万円)



## 損益の状況

金融機関の本業の収益を示す業務純益は、資金運用収益の増加や経費の削減により、前年度比1,015百万円増益の3,117百万円となりました。また、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券運用損益を除いたコア業務純益は、前年度比1,100百万円増益の3,592百万円となりました。

経常利益は前年度比564百万円増益の3,206百万円、当期純利益は前年度比206百万円増益の2,314百万円となりました。

◆業務純益とコア業務純益 (単位:百万円)



◆経常利益と当期純利益 (単位:百万円)



## 自己資本比率は、国内基準を大きく上回っています

自己資本比率は、金融機関の健全性や安全性を示す重要な経営指標の一つです。

平成30年度の自己資本比率は9.54%となり、国内業務をおこなう金融機関に求められている4%以上の規制比率を大きく上回る水準となっています。

また、自己資本比率計算の分子となる自己資本額は、前年度比2,155百万円増加の43,286百万円となりました。

◆自己資本の構成(平成30年度) (単位:百万円)

自己資本額(A)	43,286
コア資本に係る基礎項目	43,395
うち出資金	2,346
うち内部留保	38,937
うちその他	2,111
コア資本に係る調整項目	109
リスク・アセット等(B)	453,300
自己資本比率(A)÷(B)	9.54%

(注) 内部留保=利益準備金+特別積立金+繰越金

◆自己資本比率と自己資本額



## 信用金庫法で定められているリスク管理債権と保全状況

リスク管理債権の対象債権は貸出金のみで、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」からなります。回収には相当のリスク管理が必要なものもありますが、回収に懸念のない債権も多く含まれています。

平成30年度のリスク管理債権額は、前年度比1,401百万円減少し、16,288百万円となりました。

あおしんでは「金融検査マニュアル」に基づき、厳格な自己査定を実施しています。担保・保証については、不動産の担保価額は路線価の70%で評価、保証は信用保証協会等の優良保証などで、保証人等の人的保証は含んでいません。

リスク管理債権16,288百万円に対して、確実に回収が見込まれる担保・保証額13,659百万円と貸倒引当金1,531百万円があり、93.26%が保全されています。また、これらの他にも特別積立金等の内部留保もあり、備えは万全を期しています。

(単位:百万円・%)

区 分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破 綻 先 債 権	平成29年度	228	181	46	100.00
	平成30年度	223	180	43	100.00
延 滞 債 権	平成29年度	16,828	14,490	1,232	93.42
	平成30年度	15,750	13,365	1,366	93.53
3ヵ月以上延滞債権	平成29年度	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成29年度	634	445	114	88.18
	平成30年度	314	113	121	74.73
合 計	平成29年度	17,690	15,116	1,393	93.32
	平成30年度	16,288	13,659	1,531	93.26

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - ①更生手続開始の申立てがあった債務者
  - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
  - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
  - ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めをおこなった貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## 金融再生法で定められている開示債権と保全状況

金融再生法の対象債権はリスク管理債権と一部異なり、貸出金のほか、債務保証見返、外国為替、未収利息等の資産を含みます。

平成30年度の金融再生法上の不良債権額は前年度比1,401百万円減少し、16,290百万円になりました。また、不良債権比率は前年度より0.54ポイント低下し、3.60%となりました。

不良債権合計額16,290百万円に対し、確実に回収が見込まれる担保・保証額と貸倒引当金の合計額15,193百万円があり、93.26%が保全されています。この他にも特別積立金等の内部留保があり、盤石な態勢をとっています。



(単位:百万円・%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
	平成30年度	16,290	15,193	13,661	1,531	93.26	58.24
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	平成29年度	2,559	2,559	2,316	242	100.00	100.00
	平成30年度	2,045	2,045	1,872	173	100.00	100.00
危険債権	平成29年度	14,499	13,393	12,356	1,036	92.37	48.38
	平成30年度	13,930	12,912	11,675	1,236	92.69	54.83
要管理債権	平成29年度	634	559	445	114	88.18	60.39
	平成30年度	314	235	113	121	74.73	60.46
正常債権	平成29年度	409,621					
	平成30年度	435,413					
合計	平成29年度	427,313					
	平成30年度	451,704					

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

# 主な業務のご案内



あおしんでは充実した商品やサービスをご用意しております。お客さまの目的に合わせてお選びください。また、期間限定商品のお取り扱いもございますので、当金庫ホームページ、またはお取引店舗へご確認ください。

## 預金業務

お財布代わりの総合口座から、コツコツ計画的に積み立てる定期積金、まとまった資金を運用する定期預金や外貨預金などをお取り扱いしています。

- 当座預金
- 普通預金
- 総合口座
- 無利息型普通預金
- 貯蓄預金
- 納税準備預金
- 定期積金
- 定期預金
- 外貨普通預金
- 外貨定期預金 等

## 融資業務

産業の発展と豊かな暮らしの実現に貢献するために事業者さま向け、個人のお客さま向けの融資商品をお取り扱いしています。

### 事業者さま向け

- 証書貸付
- 手形貸付
- 割引手形 等

### 個人のお客さま向け

- 個人ローン(教育プラン・カーライフプラン・リフォームプラン)
- フリーローン
- 住宅ローン
- カードローン 等

## 内国為替業務

全国の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、労働金庫、JA、ゆうちょ銀行などと為替オンラインを結んでいます。送金、振込、手形、小切手の取立てなど、迅速で正確な為替業務をおこなっています。

また、振込や残高確認、税金などのお支払いなどにはインターネットバンキングのご利用が便利です。

## 外国為替業務

輸出手形の買取り・取立や輸入信用状の開設、外国送金など、外国為替取引に関するサービスをご提供しています。

また、海外進出支援など海外ビジネスのサポートや海外取引に係わるご相談を承っています。

## 事業者さま向け融資商品

### 地域活性化ローン

- ・工場、事業用地の購入などにお役立てください。
- ・賃貸マンション・アパートの資金にお役立てください。
- ・介護施設の建設などにお役立てください。



### 営業車両活用ローン

営業車両を担保にしてお借り入れしていただく融資制度です。



### あおしんニーズ100ビジネス

最短、1時間以内に審査回答。  
最高500万円まで利用可能なローンです。

### 〈あおしん〉TKC提携ローン

TKC全国会とあおしんが事業資金を幅広くサポートします。TKC会員の事業者さまを対象としたローンです。



### 【不動産担保型】あおしんフリーローンワイドビジネス

不動産担保で最高5,000万円まで利用可能なビジネスローンです。資金使途のうち、不動産関連資金については最高9,990万円まで利用可能です。



## 個人のお客さま向け融資商品

### 住宅ローン関連

- ・土地の購入、住宅の新築・増改築・リフォーム、諸費用や他の金融機関からのお借り換えにご利用いただけます。
- ・担保が不要で最高2,000万円までお借り入れ可能な無担保住宅ローンもご用意しています。



### 目的ローン

#### あおしん教育プラン

入学金、授業料はもちろんのこと、英会話スクール費用、学習塾費用にもご利用いただけます。



#### あおしんカーライフプラン

新車・中古車などのマイカー購入や、車検・修理にご利用ください。



#### あおしんリフォームプラン

水まわり・子供部屋の増築、オール電化など、家のリフォームにご利用ください。



### お使いみち自由なローン

#### カードローン あおしんきゃっする

最高900万円まで！  
頼れるカードローンです。



#### あおしんニーズ100

最短、1時間以内に審査回答。  
最高500万円まで利用可能なローンです。

#### 【無担保型】あおしんフリーローンワイド

無担保で最高1,000万円まで利用可能なフリーローンです。



#### 【不動産担保型】あおしんフリーローンワイド

不動産担保で最高5,000万円まで利用可能なローンです。資金使途のうち、不動産関連資金については最高9,990万円まで利用可能です。



## 無料相談会

下記の無料相談会を開催しています。ぜひお役立てください。

	開催回数・開催日	相談会内容
年金相談会 全店舗	ホームページ、または各店舗でご確認ください。 令和元年度は年間131回開催します。	年金の相談・調査・請求。 社会保険労務士が個別相談をお受けします。
法律相談会 全店舗	毎月15日(休日の場合は前後の営業日となります) のでご確認ください。 ホームページ、または各店舗でご確認ください。	ご商売、相続など法律に関する各種相談を 弁護士が個別にお受けします。

どちらの相談会もご予約をお願いしています。ご連絡は各店舗へお問合せください。

## 投資信託販売業務

「投資信託」は、多くのお客さま（投資家）からお預りした資金をひとつにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が、複数の株や債券などに分散投資し、その運用成果をお客様に還元する金融商品です。平成30年5月1日より4商品、同年11月16日より1商品、それぞれファンドの種類を増やし、お客さまの購入目的に応じた商品を選定していただけるよう、ラインナップの充実を図りました。

### ① 少ない金額から購入できます

●株式投資や債券投資にはある程度まとまった資金が必要ですが、投資信託は少額から購入できます。

### ② 投資の専門家が運用します

●経済、金融などに関し高度な知識・経験・情報力を身につけた専門家がお客さまに代わって運用します。

### ③ 分散投資で、リスクを軽減できます

●値動きの異なる複数の商品に分散して投資することにより、値下がりから受ける影響を抑えリスクの軽減を図ることができます。

### ④ 定時定額購入できます

●毎月1万円から投資信託を購入することができます。また、ボーナス時など増額購入することも可能です。

## 保険窓口販売業務

豊かなセカンドライフへの備え、資産運用、病気やケガなど万が一の備えのために、保険商品をお取り扱いしています。

●一時払終身保険 ●個人年金保険 ●医療保険 ●学資保険 ●定期保険 ●火災保険

## 個人向け国債販売業務

個人向け国債は国が発行する債券です。毎月発行でご購入いただきやすい商品です。

●変動金利10年満期「変動10」 ●固定金利5年満期「固定5」 ●固定金利3年満期「固定3」

## 電子記録債権「でんさいネット」サービス

「でんさい」は、パソコンで「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録をすることで、でんさいの発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書譲渡）等ができる、手形・売掛債権の問題点を克服した決済サービスです。

【お問い合わせ先】 青梅信用金庫でんさいネットサービスヘルプデスク  
電話番号：0120-567-563 受付時間：平日9:00～17:00

## 各種業務・サービス

●M&A仲介業務（信金キャピタル（株）、（株）ストライク、（株）日本M&Aセンター、（株）トランビをご案内します。）  
●リース取次（しんきんリース（株）をご案内します。） ●貸金庫 ●各種信託業務の媒介または仲介業務  
●年金自動受取 ●公共料金等自動支払 ●給与振込 ●代理業務 等

## 金融商品販売に係る勧誘方針

- 1 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明いたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘はおこないません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等ございましたら、窓口までお問い合わせください。

## お客さま本位の業務運営に関する基本方針

地域の皆さまの最善の利益を図る為、資産形成、資産運用業務において「お客さま本位の業務運営」を目的として基本方針を定め、ホームページで公表しています。

また、この基本方針に係る取組み状況を定期的に公表していくとともに、方針の定期的な見直しをおこなってまいります。

## 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応)

### ■ 苦情処理措置

あおしんは、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、平日(9:00~17:00)に営業店(電話番号は32ページ参照)またはお客様相談室(電話:0120-00-2085)にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、あおしんが加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

### ■ 紛争解決措置

あおしんは、紛争解決のため、平日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9:00~17:00、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用いただく方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所またはあおしんお客様相談室」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、あおしんが加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

# 主な手数料一覧 (令和元年6月末現在)

## 1. 振込手数料

振込の種類	金額区分	手数料		
		窓口利用	ATM利用	自動振込サービス
当座あて	5万円未満	108円	0円	
	5万円以上	324円	0円	
	5万円未満	216円	108円	
	5万円以上	432円	324円	216円
FB・ファクシミリインターネットバンキング	5万円未満	0円		
	5万円以上	0円		
他行あて	5万円未満	648円	432円	324円
	5万円以上	864円	648円	540円
	5万円未満	648円		
	5万円以上	864円		
FB・ファクシミリインターネットバンキング	5万円未満	216円		
	5万円以上	432円		
振込組戻		648円		

※FB専用機・パソコンソフトによるファイル伝送サービス(組合振込)の他行あて手数料は金額に関係なく324円です。

## 2. 送金手数料

種類	普通扱い	至急扱い
他行あて	648円(送金小切手)	864円(電信送金)
送金組戻	648円	

## 3. 外国送金関連手数料

種類	手数料
外国送金手数料	3,500円
円建て送金 外貨預金から外貨建て送金	送金金額の0.05% (最低2,500円)
送金組戻手数料	4,000円
送金内容変更手数料	3,000円

※上記のほか、お取引内容により別途手数料がかかる場合があります。

## 4. 代金取立手数料

種類	内容	手数料
当座あて	本支店(当座含む)	216円
	東京手形交換所内	216円
他行あて	東京手形交換所以外	864円
	普通扱い	1,080円
不渡手形返却	1件につき	864円
預り・取立手形組戻	1件につき	864円
取立手形店頭呈示	1件につき	864円
異議申立承諾手続き	1件につき	1,080円

## 5. ホットラインサービス

種類	内容	手数料
ファクシミリ振込サービス	月額	2,160円
個人インターネットバンキング	月額	0円
法人インターネットバンキング	月額	2,160円
アンサー通知・資金移動サービス	月額	2,160円
データ伝送サービス	月額	2,160円
登録振込サービス	月額	4,320円

## 6. 手形・小切手手数料(署名判を含む)

種類	内容	手数料
マル専手形交付	1枚につき	1,080円
当座小切手帳	1冊50枚	1,080円
約束手形帳	1冊25枚	1,080円
為替手形帳	1冊25枚	1,080円
自己宛小切手	1枚につき	1,080円
署名判登録	新規登録時	1件 5,400円
	登録料変更時	

## 7. 両替手数料

種類	希望金額の枚数	手数料
窓口円貨両替	1枚~500枚	324円
	501枚~500枚毎に	324円を加算
両替機	1枚~500枚	300円
	501枚~500枚毎に	300円を加算

※希望金額の枚数は、持ち込みの現金金額または両替後の金額枚数のうち多い方の枚数とします。

## 8. 硬貨取扱手数料

種類	金額の枚数	手数料
円貨	1枚~500枚	0円
	501枚~2,000枚	324円
	2,001枚~	(一律)648円

## 9. 金種類指定手数料

種類	指定金種類	手数料
払戻請求書(受付ごとの希望金額指定合計枚数)	101枚以上	324円

## 10. 再発行手数料(喪失に伴う場合)

種類	内容	手数料
通帳・証書	1冊(1枚)	1,080円
キャッシュカード	1枚	1,080円
ローンカード	1枚	1,080円
出資証券	1枚	1,080円
両替機専用カード	1枚	1,080円
融資金ご返済予定表	1枚	1,080円
その他再発行手数料	1枚	1,080円

## 11. 証明書発行手数料(残高・支払利息・住宅取得控除・その他)

種類	内容	手数料
定例発行証明書	1通	540円
都度発行証明書	1通	540円
都度発行証明書(郵送返却)	1通	1,080円

## 12. 発行依頼書に基づく書類発行手数料

種類	内容	手数料
移動元帳(預金・融資)の写し		540円 (郵送返却1,080円)
伝票の写し	発行依頼書1枚につき	※平成16年5月以前は 1,080円 (郵送返却1,620円)
その他		

## 13. 融資関連手数料

種類	内容	手数料	
住宅ローン関連	全額繰上返済(変動金利適用)	新設返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	10,800円
	全額繰上返済(固定金利適用)	新設返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上500万円未満	32,400円
		新設返済実績12ヶ月以上経過で残高500万円以上1,000万円未満	43,200円
		※平成18年4月1日以降に借入または特約期間終了による再選択をされた方	
		新設返済実績12ヶ月以上経過で残高1,000万円以上	54,000円
	一部繰上返済	新設返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	10,800円
	返済方法の変更	新設返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	5,400円
	無保証住宅ローンの取扱い		54,000円
	しんきん保証基金保証付住宅ローンの取扱い		54,000円
	あおしん「フラット35」取扱い		54,000円
プロパー融資(証書貸付)別返済済	全額繰上返済(変動金利適用)	新設返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	10,800円
		新設返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上500万円未満	32,400円
	全額繰上返済(固定金利適用)	新設返済実績12ヶ月以上経過で残高500万円以上1,000万円未満	43,200円
		新設返済実績12ヶ月以上経過で残高1,000万円以上	54,000円
	一部繰上返済	新設返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	10,800円
返済方法の変更(条件変更等)	新設返済実績12ヶ月以上経過で残高100万円以上	5,400円	
不動産担保関連	不動産担保事務(固定額5,000万円未満)	一設定につき	32,400円
	不動産担保事務(固定額5,000万円以上)	一設定につき	54,000円
	不動産担保事務(追加担保、債務者追加、種別変更等、担保に変更がある場合)	一設定につき	10,800円
	不動産担保案件取下げ	一案件	16,200円
	担保抹消同行	1回の抹消につき	5,400円
		営業区域内	10,800円
	営業区域外	32,400円	
融資新規実行事務手数料	全額100万円以上かつ期間1年以上の手形貸付・借付	540円	
融資内定証明書・融資取引に係る各種同意書、承諾書、合意書の発行		5,400円	

## 14. 「でんさいネット」サービス関連手数料

### 基本手数料

	パソコンによるお取扱い(※1)	書面によるお取扱い
月額基本手数料	0円	1,080円

※1 法人インターネットバンキングサービスのご契約が必要です。  
(別途月額手数料が必要です)

### 各種取引手数料(1件あたり)

	パソコンによるお取扱い	書面によるお取扱い(※2)
発生記録	324円	648円
譲渡記録(※3)	216円	432円
分割譲渡記録(※3)	324円	648円
変更記録(※4)	216円	432円
定更記録(※5)	—	2,160円
支払等記録 (口座間送金決済以外)	216円	432円
通常開示請求	—	1,080円
特例開示請求	—	3,240円
残高証明書(都度)	—	4,320円
残高証明書(定例)	—	1,620円
貸倒引当金繰入 事由に係る証明書	—	1,620円
支払不能情報照会	—	3,240円

- ※2 「書面によるお取扱い」手数料につきましては、お取引の都度、お支払いいただきます。
- ※3 当事が「でんさい」を割引く場合、「でんさい」1件ごとに譲渡記録取引の手数料をいただきます。全て書面によるお取扱いとなり、全額譲渡の場合、「でんさい」1件あたり432円、一部分譲渡の場合、「でんさい」1件あたり648円の手数料をお支払いいただきます。
- ※4 発生記録以外の記録がされていない電子記録債権の変更記録請求の場合。
- ※5 発生記録以外の記録がされている電子記録債権の変更記録請求の場合。

## 15. 貸金庫・夜間金庫

種類	内容	手数料
貸金庫	A	年額 12,960円
	B	年額 19,440円
	C	年額 25,920円
夜間金庫	基本手数料	年額 64,800円
	専用入金帳	1冊50枚 7,560円

## 16. 個人情報保護法に基づく開示請求手数料

開示を依頼する情報	内容	手数料
氏名、住所、電話番号、生年月日	左記一括	540円
科目、口座番号、取引残高	特定日毎	540円
取引履歴	1か月分(※)	540円
上記以外の情報	1項目毎	2,160円

※期間は暦月ベースで計算します。

## 17. その他諸手数料

種類	内容	手数料
マル専口座開設	開設の都度	3,240円
株式払込	1,000万円未満	21,600円
	1,000万円以上	払込金×0.324%
決済用預金に係る変更手続	1件につき	1,080円

各種手数料には消費税8%相当額が含まれています。なお、上記以外の手数料については、窓口等にお問い合わせください。

# キャッシュサービス

## あおしんATMをご利用の場合

あおしんのキャッシュカードなら、

**日曜・祝日・12/31～1/3を除き、出金手数料が無料!**

平日 8:00～21:00

土曜日 8:30～20:00

(注)店舗外ATMについては、一部ご利用時間が異なります。

さらに**土・日・祝**も当日振込・通帳記帳・通帳繰越がOK!

(注)店舗外ATMでは、通帳繰越ができません。

(注)一部の振込は、予約振込となる場合があります。

## 全国の信用金庫ATMをご利用の場合

あおしんのキャッシュカードなら、

**ゼロネットサービスタイムは入出金手数料が無料!**

ゼロネットサービスタイム

平日 8:45～18:00

土曜日 9:00～14:00



(注)一部、ご利用いただけない信用金庫があります。

## セブン銀行ATMをご利用の場合

あおしんのキャッシュカードは、セブンイレブン等にあるセブン銀行ATMでもご利用になれます。

平日 7:00～23:00

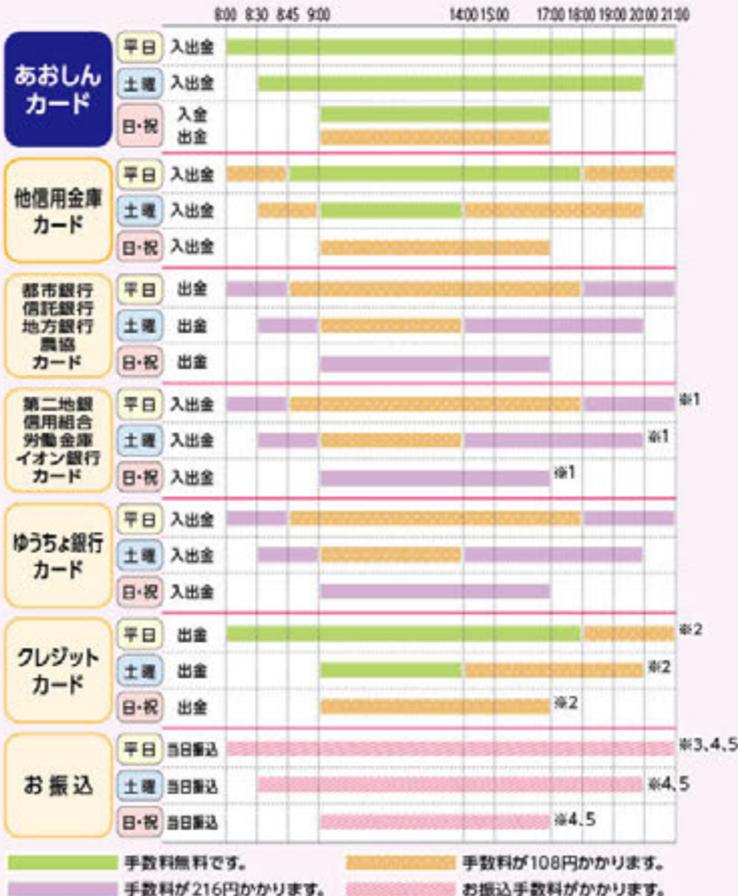
土曜日 8:00～22:00

日曜・祝日 8:00～21:00

※ご利用手数料  
入出金手数料108円  
残高照会は無料で  
ご利用いただけます。

(注)法人キャッシュカードのご利用はできません。

あおしんのキャッシュカードは、全国の信用金庫、セブン銀行のATMのほか、MICSマークのある金融機関・ゆうちょ銀行・ビューアルツァーコンビニATM等でもご利用いただけます。(所定の手数料がかかります。)



- ※1 一部、入金のお取扱いができない金融機関もございます。
- ※2 手数料無料のクレジットカード会社もございます。
- ※3 当金庫の当座預金に関しては、時間帯により、翌営業日の入金となります。
- ※4 振込先金融機関の対応時間、科目(当座預金等)や口座の状況により、予約振込になります。
- ※5 システムメンテナンス期間中・サービス休止期間中は予約振込となります。

# AOSYN あおしん 店舗ネットワーク

## 東京都／本支店(27店舗)

東京都	店舗名	所在地	電話番号
青梅市	① 本店	〒198-8722 青梅市勝沼3-65	0428-24-1101
	② 中町支店	〒198-0082 青梅市仲町287	0428-23-1111
	③ 河辺支店	〒198-0036 青梅市河辺町10-12-10	0428-24-2411
	④ 千ヶ瀬支店	〒198-0043 青梅市千ヶ瀬町4-297-4	0428-24-3211
	⑤ 青梅東支店	〒198-0024 青梅市新町5-6-1	0428-32-6611
羽村市	⑥ 羽村支店	〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-3-3	042-555-3211
あきる野市	⑦ 増戸支店	〒190-0142 あきる野市伊奈978-1	042-596-5311
	⑧ 秋川支店	〒197-0804 あきる野市秋川6-2-2	042-558-1611
八王子市	⑨ 八王子支店	〒193-0815 八王子市叶谷町868-1	042-625-5311
	⑩ 恩方支店	〒192-0153 八王子市西寺方町348-1	042-651-1811
	⑪ 八王子市役所前支店	〒192-0051 八王子市元本郷町4-11-19	042-628-3351
福生市	⑫ 福生支店	〒197-0022 福生市本町76-3	042-551-0111
昭島市	⑬ 昭島支店	〒196-0003 昭島市松原町1-2-26 ※平成30年10月29日、上記住所に移転しました。	042-545-0011
	⑭ 中神支店	〒196-0034 昭島市玉川町4-13-15	042-545-5411
立川市	⑮ 玉川上水支店	〒190-0002 立川市幸町5-88-6	042-535-3411
	⑯ 松中支店	〒190-0033 立川市一番町3-37-13	042-531-5511
武蔵村山市	⑰ 武蔵村山支店	〒208-0022 武蔵村山市榎3-6-1	042-563-3411
東大和市	⑱ 東大和支店	〒207-0014 東大和市南街5-1-17	042-561-0511
	⑲ 東京街道支店	〒207-0004 東大和市清水6-1199-8	042-565-2131
東村山市	⑳ 東村山支店	〒189-0014 東村山市本町2-3-69	042-394-3211
小平市	㉑ 小平支店	〒187-0041 小平市美園町1-15-1	042-345-3411
小金井市	㉒ 小金井支店	〒184-0004 小金井市本町5-9-1	042-382-1221
東久留米市	㉓ 東久留米支店	〒203-0052 東久留米市幸町3-4-14	042-471-1811
清瀬市	㉔ 秋津支店	〒204-0024 清瀬市梅園3-23-23	042-492-5511
奥多摩町	㉕ 奥多摩支店	〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川194	0428-83-2211
瑞穂町	㉖ 瑞穂支店	〒190-1221 西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2327	042-557-0511
	㉗ 瑞穂むさしの支店	〒190-1214 西多摩郡瑞穂町むさし野2-56-1	042-579-3611

奥多摩町

25

## 埼玉県／支店(9店舗)

埼玉県	店舗名	所在地	電話番号
飯能市	⑳ 飯能支店	〒357-0024 飯能市緑町1-1	042-974-3161
入間市	㉑ 入間支店	〒358-0022 入間市扇町屋5-2-5	04-2962-8181
	㉒ 金子支店	〒358-0045 入間市寺竹784-3	04-2936-1131
所沢市	㉓ 所沢支店	〒359-1118 所沢市けやき台2-39-1	04-2923-0111
	㉔ 東所沢支店	〒359-0024 所沢市下安松1568-2	04-2944-2211
	㉕ 北野支店	〒359-1148 所沢市小手指台10-9	04-2928-8111
狭山市	㉖ 狭山支店	〒350-1307 狭山市祇園10-12 ※令和元年5月20日、上記住所に移転しました。	04-2957-5551
川越市	㉗ 川越支店	〒350-1124 川越市新宿町5-17-3	049-244-6211
新座市	㉘ 新座支店	〒352-0035 新座市栗原5-10-12	042-421-0511

山梨県

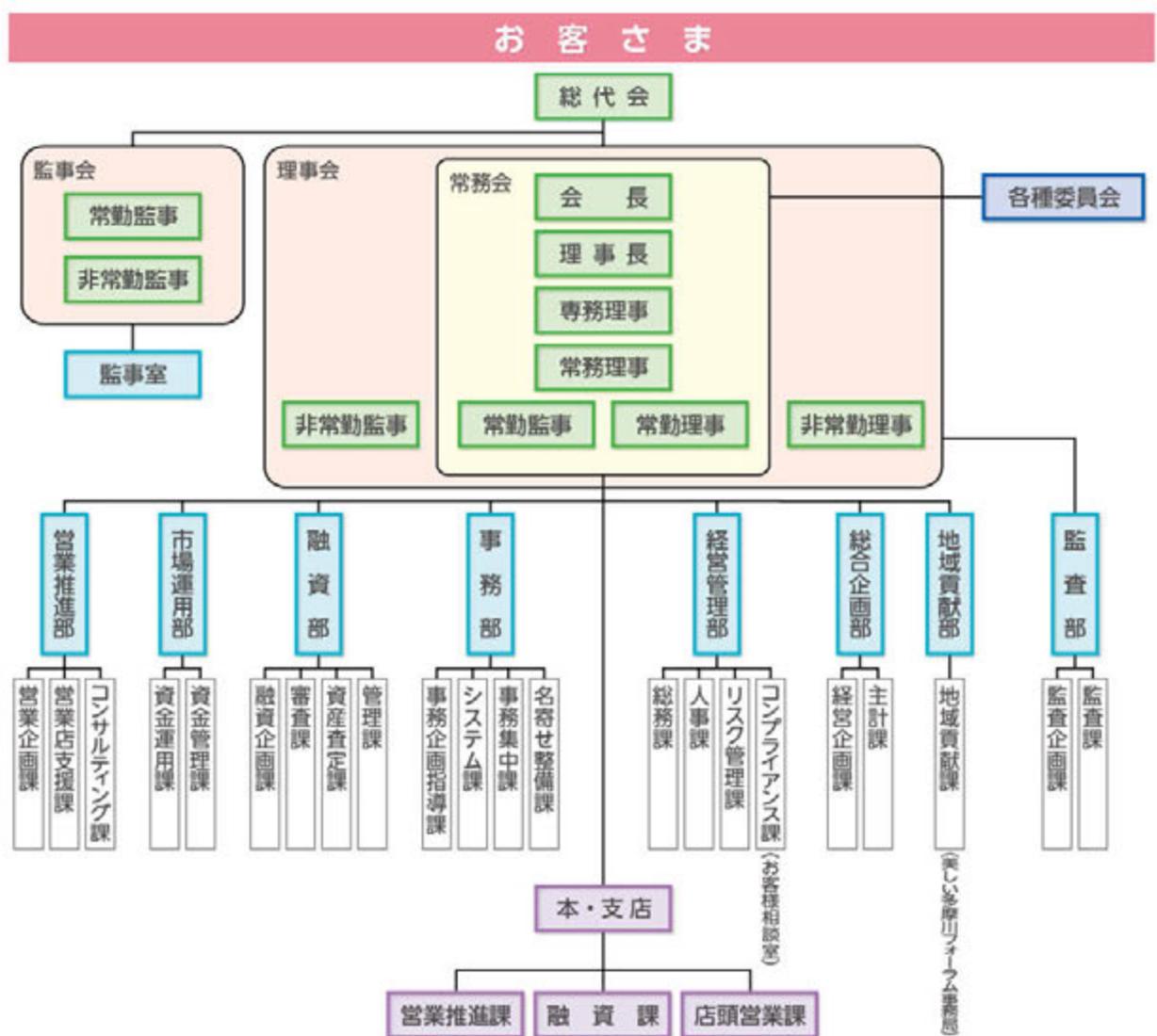
●店舗の詳細な所在地については、各店舗または当金庫ホームページでご確認ください。



# 金庫の概況と組織に関する事項



## 組織図 (令和元年6月末現在)



## 役員一覧 (令和元年6月末現在)

会長	森田 昇	理事	舘 盛和 <sup>(※1)</sup>
理事長	平岡 治房	理事	小山 典男 <sup>(※1)</sup>
専務理事	野村 正男	理事	小澤 順一郎 <sup>(※1)</sup>
常務理事	塩野 謙二	常勤監事	千葉 秀行
常勤理事	城所 洋一郎	監事	金子 正志 <sup>(※2)</sup>
常勤理事	大野 喜秋	監事	三浦 隆治 <sup>(※2)</sup>
常勤理事	原島 誠治		

※1理事 舘 盛和、小山 典男、小澤 順一郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
 ※2監事 金子 正志、三浦 隆治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 会計監査人の名称 (令和元年6月末現在)

EY新日本有限責任監査法人



## 目次

### 財務諸表

貸借対照表	36
損益計算書	37
剰余金処分計算書	37
貸借対照表の注記事項	38
最近5年間の主要な経営指標／業務粗利益／利ざや／利益率	42
資金運用収支の内訳／受取・支払利息の増減／貸倒引当金内訳／貸出金償却	43
預金積金及び譲渡性預金平均残高／定期預金残高／貸出金平均残高／貸出金残高／ 貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	44
貸出金使途別残高／預貸率／貸出金業種別内訳	45
有価証券の残存期間別残高／有価証券の種類別平均残高／ 商品有価証券の種類別の平均残高／預証率	46
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
1. 有価証券	47
2. 金銭の信託、3. 第102条第1項第5号に掲げる取引／経費の内訳	48
役職員の報酬体系について	49

### 連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成／ 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項／直近の事業年度における事業の概況／ 連結貸借対照表	50
連結損益計算書／連結剰余金計算書／連結リスク管理債権／連結金融再生法開示債権／ 事業の種類別セグメント情報／5連結会計年度における主要な経営指標の推移	51
連結貸借対照表の注記事項	52

### 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況／単体・連結共通の定性的な開示事項	55
連結における定性的な開示事項	57
単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項	58
連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項	64

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第70期	第71期
	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
現金	9,580	8,649
預 け 金	229,605	236,237
買入金銭債権	218	357
有 価 証 券	131,781	116,575
国 債	40,289	26,194
地 方 債	15,300	14,383
社 債	53,612	50,931
株 式	1,954	2,128
その他の証券	20,624	22,937
貸 出 金	426,866	451,257
割 引 手 形	4,983	4,703
手 形 貸 付	15,212	16,787
証 書 貸 付	400,493	423,463
当 座 貸 越	6,177	6,302
外 国 為 替	366	332
外国他店預け	366	332
そ の 他 資 産	4,059	4,112
未 決 済 為 替 貸	201	331
信 金 中 金 出 資 金	2,717	2,717
前 払 費 用	24	15
未 収 収 益	525	537
金 融 派 生 商 品	1	0
そ の 他 の 資 産	589	509
有 形 固 定 資 産	10,390	10,564
建 物	716	655
土 地	8,029	7,945
リ ー ス 資 産	1,040	1,205
建 設 仮 勘 定	1	206
その他の有形固定資産	602	551
無 形 固 定 資 産	123	109
ソ フ ト ウ ェ ア	53	38
その他の無形固定資産	70	70
繰 延 税 金 資 産	360	247
債 務 保 証 見 返	163	148
貸 倒 引 当 金	△2,224	△2,452
(うち個別貸倒引当金)	(△1,279)	(△1,409)
資 産 の 部 合 計	811,292	826,139

(単位:百万円)

科 目	第70期	第71期
	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
預 金 積 金	757,475	769,097
当 座 預 金	17,192	19,349
普 通 預 金	351,859	375,842
貯 蓄 預 金	3,583	3,424
通 知 預 金	69	70
定 期 預 金	355,593	339,859
定 期 積 金	24,455	24,887
そ の 他 の 預 金	4,722	5,663
そ の 他 負 債	3,631	4,057
未 決 済 為 替 借	335	543
未 払 費 用	379	361
給 付 補 填 備 金	22	15
未 払 法 人 税 等	471	723
前 受 収 益	234	251
払 戻 未 済 金	22	17
金 融 派 生 商 品	1	—
リ ー ス 債 務	1,000	1,179
資 産 除 去 債 務	108	79
そ の 他 の 負 債	1,055	885
賞 与 引 当 金	372	376
退 職 給 付 引 当 金	2,280	2,394
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	194	222
雇 員 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	5	9
偶 発 損 失 引 当 金	47	41
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,414	1,391
債 務 保 証	163	148
負 債 の 部 合 計	765,584	777,740
<b>(純資産の部)</b>		
出 資 金	2,352	2,346
普 通 出 資 金	2,352	2,346
利 益 剰 余 金	36,702	39,007
利 益 準 備 金	2,360	2,352
そ の 他 利 益 剰 余 金	34,342	36,655
特 別 積 立 金	31,000	33,000
(うち地域文化振興基金積立金)	(500)	(500)
(うち創立100周年記念事業積立金)	(230)	(280)
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,342	3,655
処 分 未 済 持 分	△0	—
会 員 勘 定 合 計	39,054	41,354
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,267	3,720
土 地 再 評 価 差 額 金	3,385	3,325
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,652	7,045
純 資 産 の 部 合 計	45,707	48,399
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	811,292	826,139

注記事項は、本誌38～41ページをご覧ください。



## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第70期	第71期
	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日
経常収益	12,086,696	12,837,454
資金運用収益	10,128,933	10,994,000
貸出金利息	8,559,486	9,097,599
預け金利息	250,426	245,695
コールローン利息	1,726	2,727
有価証券利息配当金	1,240,735	1,570,453
その他の受入利息	76,558	77,524
役務取引等収益	1,142,601	1,147,183
受入為替手数料	597,382	586,476
その他の役務収益	545,218	560,707
その他業務収益	75,276	41,013
外国為替売買益	14,482	18,711
国債等債券売却益	42,541	4,273
国債等債券償還益	1,400	938
その他の業務収益	16,852	17,089
その他経常収益	739,884	655,257
償却債権取立益	273,870	104,842
株式等売却益	307,135	71,486
その他の経常収益	158,878	478,928
経常費用	9,445,070	9,631,324
資金調達費用	102,868	88,400
預金利息	89,088	75,469
給付補償金繰入額	13,734	8,532
その他の支払利息	44	4,398
役務取引等費用	882,485	951,575
支払為替手数料	233,968	233,836
その他の役務費用	648,516	717,738
その他業務費用	15,906	418,494
国債等債券売却損	—	59,628
国債等債券償還損	195	323,688
その他の業務費用	15,710	35,177
経費	7,902,397	7,614,923
人件費	4,876,934	4,877,629
物件費	2,857,030	2,600,251
税金	168,432	137,042
その他経常費用	541,412	557,930
貸倒引当金繰入額	389,043	264,020
貸出金償却	73,903	130,030
株式等売却損	—	96,238
その他の経常費用	78,465	67,641
経常利益	2,641,626	3,206,130

(単位:千円)

科 目	第70期	第71期
	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日
特別利益	427	15,082
固定資産処分益	427	15,082
特別損失	28,234	142,918
固定資産処分損	27,623	59,086
減損損失	610	83,832
税引前当期純利益	2,613,820	3,078,293
法人税、住民税及び事業税	530,234	846,585
法人税等調整額	△25,081	△83,237
法人税等合計	505,153	763,347
当期純利益	2,108,666	2,314,945
繰越金(当期末残高)	1,233,227	1,280,320
土地再評価差額金取崩額	440	60,418
当期末処分剰余金	3,342,335	3,655,683

### 損益計算書の注記(平成31年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額 89,887千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 491円87銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
青梅市外	営業用店舗1ヶ店	土地	83,832

当金庫は営業店単位でグルーピングを行っております。本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。店舗移転に伴い旧店舗の売却を予定していることから、営業用店舗1ヶ店の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額83,832千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、鑑定評価に基づいて算定しております。

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第70期	第71期
	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日
当期末処分剰余金	3,342,335,139	3,655,683,718
積立金取崩額	8,242,000	5,796,500
利益準備金限度超過取崩額	8,242,000	5,796,500
剰余金処分量	2,070,256,979	2,070,211,964
普通出資に対する配当金	(年3%)70,256,979	(年3%)70,211,964
特別積立金	2,000,000,000	2,000,000,000
(創立100周年記念事業積立金)	(50,000,000)	(20,000,000)
繰越金(当期末残高)	1,280,320,160	1,591,268,254

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、  
 其他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく  
 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握  
 することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による  
 原価法により行っております。  
 なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法に  
 より処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、  
 平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに  
 平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物について  
 は定額法)を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 10年～50年  
 その他 3年～50年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却  
 しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内に  
 おける利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の  
 リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により  
 償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の  
 取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零として  
 おります。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を  
 付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上  
 しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下  
 「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下  
 「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載  
 されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び  
 保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が  
 大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権に  
 ついては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能  
 見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し  
 必要と認める額を計上しております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から  
 算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての  
 債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を  
 行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っており  
 ます。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、  
 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を  
 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、  
 その金額は622百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する  
 賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末に  
 おける退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、退職  
 給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に  
 帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理  
 計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の  
 一定の年数(10年)による定額法により按分した  
 額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理  
 しております。

また当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金  
 制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応  
 する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業  
 年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出  
 等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりで  
 あります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)  
 年金資産の額 1,669,710百万円  
 年金財政計算上の数理債務の額と  
 最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円  
 差引額 △136,747百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在)  
 0.2879%

- 補足説明  
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務  
 残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。  
 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利  
 均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該  
 償却に充てられる特別掛金57百万円を費用処理しております。  
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準  
 給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の  
 実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、  
 内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、  
 預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する  
 損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、  
 将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が  
 平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、  
 通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額  
 2百万円
- 子会社の株式総額 5百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 47百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,266百万円



20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機(ATM)、補完系コンピューター機器、営業店オープン出納機、車輦等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は223百万円、延滞債権額は15,750百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は314百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,288百万円であります。  
 なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,703百万円であります。
26. 担保に供している資産は、次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 5,177百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預 金 524百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産には、保証金244百万円が含まれております。
27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,446百万円減少しております。
28. 出資1口当たりの純資産額 10,313円52銭
29. 金融商品の状況に関する事項  
 (1)金融商品に対する取組方針  
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。  
 (2)金融商品の内容及びそのリスク  
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。  
 (3)金融商品に係るリスク管理体制  
 ① 信用リスクの管理  
 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
 ② 市場リスクの管理  
 (i) 金利リスクの管理  
 当金庫は、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。  
 市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。  
 (ii) 為替リスクの管理  
 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。  
 (iii) 価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。  
 このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。  
 (iv) デリバティブ取引  
 デリバティブ取引に関しては、為替予約以外は行っておりません。デリバティブ取引の執行、事務管理については「外国為替事務取扱要領」に基づき相互の業務を分離し内部牽制を図るとともに、経営管理部が「市場リスク管理の牽制規程」に基づく市場リスク牽制を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセンタイル値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は1,030百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成31年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で3,998百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	236,237	236,430	193
(2) 有価証券			
その他有価証券	116,511	116,511	—
(3) 貸出金(*1)	451,257		
貸倒引当金(*2)	△2,452		
	448,805	454,980	6,174
金融資産計	801,554	807,922	6,367
(1) 預金積金(*1)	769,097	769,227	129
金融負債計	769,097	769,227	129

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	5
非上場株式(*1)	58
組合出資金(*2)	0
合 計	63

(\*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	236,237	—	—	—
有価証券	15,123	44,674	14,181	17,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	15,123	44,674	14,181	17,500
貸出金(*2)	107,566	123,427	80,093	132,181
合 計	358,926	168,101	94,274	149,681

(\*1) 流動性預け金は1年以内に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めていません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	644,473	68,927	5	—
合計	644,473	68,927	5	—

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,195	823	372
	債券	91,209	88,385	2,824
	国債	26,194	24,640	1,553
	地方債	14,383	14,078	305
	社債	50,631	49,666	964
	その他	14,650	12,288	2,361
	小計	107,056	101,497	5,558
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	868	989	△120
	債券	299	300	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	299	300	△0
	その他	8,287	8,624	△337
小計	9,455	9,913	△458	
合計		116,511	111,411	5,100

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	237	36	31
債券	6,206	3	—
国債	6,006	3	—
地方債	—	—	—
社債	200	0	—
その他	2,893	35	124
合計	9,337	75	155

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められ

ないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当事業年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,221百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,608百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	529百万円
退職給付引当金	668
賞与引当金	105
減価償却額	156
その他	441
繰延税金資産小計	1,901
評価性引当額	△267
繰延税金資産合計	1,633
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,380
資産除去債務	5
繰延税金負債合計	1,385
繰延税金資産の純額	247百万円

平成29年度及び平成30年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月24日

青梅信用金庫  
理事長

平岡 浩房

## 最近5年間の主要な経営指標

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益 (千円)	11,817,554	12,180,873	12,552,734	12,086,696	12,837,454
経常利益 (千円)	2,354,452	2,611,193	2,487,764	2,641,626	3,206,130
業務純益 (千円)	2,378,347	2,495,552	1,920,681	2,101,473	3,117,258
当期純利益 (千円)	2,168,417	2,178,966	2,137,841	2,108,666	2,314,945
出資総額 (百万円)	2,383	2,366	2,360	2,352	2,346
出資総口数 (千口)	4,766	4,733	4,720	4,704	4,692
純資産額 (百万円)	40,134	43,003	43,997	45,707	48,399
総資産額 (百万円)	780,638	788,777	799,591	811,292	826,139
預金積金残高 (百万円)	733,912	738,804	749,133	757,475	769,097
貸出金残高 (百万円)	377,843	386,938	405,862	426,866	451,257
有価証券残高 (百万円)	180,702	177,720	148,546	131,781	116,575
単体自己資本比率 (%)	10.17	10.10	10.05	9.73	9.54
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	20	15	15	15	15
役員数 (人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数 (人)	8	8	8	8	8
職員数 (人)	648	651	655	657	655
会員数 (人)	47,891	47,859	47,893	47,858	47,563

## 業務粗利益

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	10,026,065	10,905,599
資金運用収益	10,128,933	10,994,000
資金調達費用	102,868	88,400
役務取引等収支	260,115	195,608
役務取引等収益	1,142,601	1,147,183
役務取引等費用	882,485	951,575
その他の業務収支	59,370	△377,481
その他業務収益	75,276	41,013
その他業務費用	15,906	418,494
業務粗利益	10,345,551	10,723,727
業務粗利益率	1.31%	1.34%

【業務粗利益】は、事業の収益性を示す重要な指標です。その内訳である、「資金運用収支」は、資金の運用収益と調達費用による収支、「役務取引等収支」は、振込や口座振替などの手数料による収支、「その他の業務収支」は、有価証券や外国為替の売買などによる収支、の3収支から構成されています。

(注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 利ざや

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度
資金運用利回	1.29	1.38
資金調達原価率	1.04	0.99
総資金利鞘	0.25	0.39

(注) 資金運用利回 =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 =  $\frac{(\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託(運用見合費用) + \text{経費}})}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

## 利益率

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.32	0.39
総資産当期純利益率	0.26	0.28

【解説】これらの比率は、資産規模に対してどの位の利益があるかを計る比率です。ROA (Return on Assets) と呼ばれています。

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$



## 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	784,686	794,755	10,128,933	10,994,000	1.29	1.38
うち貸出金	410,602	431,926	8,559,486	9,097,599	2.08	2.10
うち預け金	236,261	237,540	250,426	245,695	0.10	0.10
うちコールローン	126	122	1,726	2,727	1.36	2.23
うち有価証券	134,638	122,014	1,240,735	1,570,453	0.92	1.28
資金調達勘定	756,565	763,722	102,868	88,400	0.01	0.01
うち預金積金	756,565	763,708	102,823	84,001	0.01	0.01

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年度556百万円、平成30年度581百万円)を、控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	172,786	△129,199	43,587	388,735	476,330	865,066
うち貸出金	412,876	△129,509	283,367	448,370	89,741	538,112
うち預け金	26,267	△15,919	10,348	1,322	△6,054	△4,731
うちコールローン	462	659	1,122	△57	1,059	1,001
うち有価証券	△281,441	26,980	△254,461	141,114	188,604	329,718
支払利息	1,595	△40,718	△39,123	828	△15,296	△14,467
うち預金積金	1,595	△40,741	△39,146	785	△19,607	△18,822

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成29年度	511	945	—	511	945
	平成30年度	945	1,042	—	945	1,042
個別貸倒引当金	平成29年度	1,395	1,279	71	1,324	1,279
	平成30年度	1,279	1,409	36	1,242	1,409
合計	平成29年度	1,907	2,224	71	1,835	2,224
	平成30年度	2,224	2,452	36	2,188	2,452

## 貸出金償却

(単位:千円)

平成29年度	平成30年度
73,903	130,030

## 預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
流動性預金	361,288	379,734
うち有利息預金	320,511	337,346
定期性預金	392,161	380,793
うち固定金利定期預金	368,029	356,131
うち変動金利定期預金	43	42
その他	3,116	3,180
計	756,565	763,708
譲渡性預金	—	—
合計	756,565	763,708

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金平均残高 (単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
手形貸付	14,997	14,463
証書貸付	386,090	407,912
当座貸越	5,093	5,391
割引手形	4,421	4,158
合計	410,602	431,926

**解説** 割引手形と手形貸付は主に短期資金として、証書貸付は長期資金としての貸出金です。当座貸越は極度額の中で反復して借入ができる貸出金です。

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
当金庫預金積金	8,518	8,653
有価証券	10	10
不動産	—	—
不動産	188,759	200,220
その他	—	—
計	197,288	208,884
信用保証協会・信用保険	77,160	77,173
保証	46,980	48,626
信用	105,436	116,573
合計	426,866	451,257

## 定期預金残高 (単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
定期預金	355,593	339,859
固定金利定期預金	355,550	339,817
変動金利定期預金	42	41

## 貸出金残高 (単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
貸出金	426,866	451,257
うち固定金利	158,540	161,294
うち変動金利	268,325	289,963

## 債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
当金庫預金積金	6	6
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	129	116
その他	—	—
計	136	123
信用保証協会・信用保険	25	24
保証	0	0
信用	1	1
合計	163	148



## 貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

	平成29年度		平成30年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	260,347	60.9	272,819	60.4
運転資金	166,518	39.0	178,438	39.5
合計	426,866	100.0	451,257	100.0

## 預貸率

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度
期末預貸率	56.35	58.67
期中平均預貸率	54.27	56.55

解説 「預貸率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、貸出金として活用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金業種別内訳

(単位:先・百万円・%)

業種区分	平成29年度			平成30年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,401	28,986	6.7	1,376	29,274	6.4
農業、林業	41	691	0.1	39	1,076	0.2
漁業	3	15	0.0	3	11	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	21	0.0	1	18	0.0
建設業	2,634	38,678	9.0	2,682	40,518	8.9
電気・ガス・熱供給・水道業	5	395	0.0	4	447	0.0
情報通信業	28	343	0.0	31	482	0.1
運輸業、郵便業	229	5,586	1.3	219	5,649	1.2
卸売業、小売業	1,348	23,611	5.5	1,301	22,713	5.0
金融業、保険業	24	3,648	0.8	25	2,592	0.5
不動産業	2,159	203,845	47.7	2,308	230,782	51.1
物品賃貸業	18	737	0.1	17	755	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	14	106	0.0	18	111	0.0
宿泊業	34	2,432	0.5	30	2,347	0.5
飲食業	468	3,000	0.7	479	3,120	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	165	1,430	0.3	169	1,524	0.3
教育、学習支援業	35	745	0.1	35	759	0.1
医療、福祉	162	5,888	1.3	164	6,624	1.4
その他のサービス	1,404	21,351	5.0	1,402	21,106	4.6
小計	10,173	341,517	80.0	10,303	369,918	81.9
国・地方公共団体等	8	6,035	1.4	8	5,086	1.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	15,346	79,312	18.5	14,787	76,252	16.8
合計	25,527	426,866	100.0	25,098	451,257	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	平成29年度	14,056	3,759	14,675	1,568	—	6,229	—	40,289
	平成30年度	2,705	7,837	8,804	521	—	6,325	—	26,194
地 方 債	平成29年度	807	6,114	2,899	2,793	2,684	—	—	15,300
	平成30年度	4,838	2,323	4,328	2,893	—	—	—	14,383
短 期 社 債	平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成29年度	9,117	16,117	6,470	8,679	4,477	8,749	—	53,612
	平成30年度	7,643	11,575	9,624	5,734	4,065	12,288	—	50,931
株 式	平成29年度	—	—	—	—	—	—	1,954	1,954
	平成30年度	—	—	—	—	—	—	2,128	2,128
外 国 証 券	平成29年度	400	201	—	99	508	—	—	1,209
	平成30年度	—	200	1,094	402	901	204	—	2,802
そ の 他 の 証 券	平成29年度	—	13	—	—	—	—	19,400	19,414
	平成30年度	0	—	—	—	—	—	20,135	20,135

## 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
国 債	50,523	32,722
地 方 債	15,813	14,664
短 期 社 債	—	—
社 債	52,535	52,384
株 式	1,199	1,682
外 国 証 券	1,152	1,803
そ の 他 の 証 券	13,414	18,756
合 計	134,638	122,014

## 商品有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	—	—

## 預証率

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度
期 末 預 証 率	17.39	15.15
期 中 平 均 預 証 率	17.79	15.97

解説 「預証率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、国債や社債などの有価証券で運用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### 1. 有価証券

#### (1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券はございません。

#### (2) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はございません。

#### (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。なお、子法人等株式及び関連法人等株式はございません。

#### (4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,300	895	404	1,195	823	372
	債 券	107,062	104,194	2,867	91,209	88,385	2,824
	国 債	40,289	38,648	1,641	26,194	24,640	1,553
	地 方 債	15,300	14,880	420	14,383	14,078	305
	社 債	51,472	50,666	805	50,631	49,666	964
	そ の 他	12,683	10,719	1,964	14,650	12,288	2,361
	小 計	121,046	115,809	5,237	107,056	101,497	5,558
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	586	626	△40	868	989	△120
	債 券	2,140	2,153	△12	299	300	△0
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,140	2,153	△12	299	300	△0
	そ の 他	7,926	8,635	△708	8,287	8,624	△337
小 計	10,652	11,414	△761	9,455	9,913	△458	
合 計		131,699	127,224	4,475	116,511	111,411	5,100

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### (5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	5	5
非 上 場 株 式	62	58
組 合 出 資 金	13	0
合 計	81	63

## 2. 金銭の信託

- (1) 運用目的の金銭の信託はございません。
- (2) 満期保有目的の金銭の信託はございません。
- (3) その他の金銭の信託はございません。

## 3. 第102条第1項第5号に掲げる取引

## デリバティブ取引

- (1) 金利関連取引はございません。

## (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成29年度				平成30年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為 替 予 約								
	売 建	22	—	21	1	0	—	0	0
	買 建	33	—	32	△1	33	—	33	0
合	計			54	0			33	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップ取引、通貨オプション取引はございません。

- (3) 株式関連取引はございません。
- (4) 債券関連取引はございません。
- (5) 商品関連取引はございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引はございません。

## 経費の内訳

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度		平成29年度	平成30年度
人 件 費	4,876,934	4,877,629	事 業 費	213,551	197,743
報 酬 給 料 手 当	3,872,690	3,865,092	うち 広 告 宣 伝 費	75,736	62,116
退 職 給 付 費 用	415,624	417,222	うち 交 際 費・寄 贈 費・諸 会 費	103,246	102,696
そ の 他	588,619	595,314	人 事 厚 生 費	137,355	119,925
物 件 費	2,857,030	2,600,251	有 形 固 定 資 産 償 却	309,836	298,451
事 務 費	1,229,614	1,097,380	無 形 固 定 資 産 償 却	12,456	14,544
うち 旅 費・交 通 費	5,615	5,649	そ の 他	265,463	249,557
うち 通 信 費	107,559	105,074			
うち 事 務 機 械 賃 借 料	32,275	18,402			
うち 事 務 委 託 費	870,269	745,483			
固 定 資 産 費	688,753	622,648			
うち 土 地 建 物 賃 借 料	324,724	314,072	税 金	168,432	137,042
うち 保 全 管 理 費	204,513	205,614	合 計	7,902,397	7,614,923

## 役職員の報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議において決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法    b. 支払手段    c. 決定時期と支払時期

#### (2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	229

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」181百万円、「賞与」21百万円、「退職慰労金」27百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子会社等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子会社等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

青梅信用金庫グループの主要な事業の概要

青梅信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、保守管理業務、各種物品類の販売業務などの金融サービスを提供しております。

青梅信用金庫

国内

本店ほか支店35

子会社 新日本サービス㈱

(建造物及び各種附属設備の清掃・保守・管理の請負等)

金庫の子会社等に関する次に掲げる事項

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
新日本サービス㈱	東京都青梅市 勝沼1-53-6	建造物及び各種附属設備の清掃・保守・管理の請負、建造物及び各種附属設備の修繕・点検・補修の工事請負、建造物及び各種附属設備の警備及び保障の請負、事務用品及び雑貨類の販売、事務用品その他、物品類の購入、保管、管理の受託、給食業務の受託、現金取扱事務及び各種事務処理の受託	昭和53年 11月14日	10百万円	100%	0%

直近の事業年度における事業の概況

連結子会社の取引先は親金庫とその職員に限られています。

今期の連結決算における経常収益は12,837百万円、経常利益は3,207百万円、当期純利益は2,316百万円、連結自己資本比率は9.55%となりました。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在	科 目	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	239,186	244,887	預金積金	757,429	769,050
買入金銭債権	218	357	その他負債	3,633	4,059
有価証券	131,776	116,570	賞与引当金	372	376
貸出金	426,866	451,257	退職給付に係る負債	2,280	2,394
外国為替	366	332	役員退職慰労引当金	194	222
その他資産	4,059	4,112	繰上預金払戻損失引当金	5	9
有形固定資産	10,391	10,565	偶発損失引当金	47	41
建物	716	655	再評価に係る繰延税金負債	1,414	1,391
土地	8,029	7,945	債務保証	163	148
リース資産	1,040	1,205	負債の部合計	765,541	777,695
建設仮勘定	1	206	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	603	552	出資金	2,352	2,346
無形固定資産	123	109	利益剰余金	36,742	39,048
ソフトウェア	53	38	処分未済持分	△0	—
その他の無形固定資産	70	70	会員勘定合計	39,094	41,395
繰延税金資産	360	247	その他有価証券評価差額金	3,267	3,720
債務保証見返	163	148	土地再評価差額金	3,385	3,325
貸倒引当金	△2,224	△2,452	評価・換算差額等合計	6,652	7,045
資産の部合計	811,288	826,135	純資産の部合計	45,747	48,440
			負債及び純資産の部合計	811,288	826,135

注記事項は、本誌52～54ページをご覧ください。



## 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日	科 目	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日
経常収益	12,086,839	12,837,593	その他業務費用	15,906	418,494
資金運用収益	10,128,933	10,994,000	経費	7,902,751	7,613,368
貸出金利息	8,559,486	9,097,599	その他経常費用	541,412	557,930
預け金利息	250,426	245,695	貸倒引当金繰入額	389,043	264,020
買入手形利息及び コールローン利息	1,726	2,727	その他の経常費用	152,369	293,910
有価証券利息配当金	1,240,735	1,570,453	経常利益	2,641,415	3,207,824
その他の受入利息	76,558	77,524	特別利益	989	15,082
役員取引等収益	1,142,743	1,147,322	固定資産処分益	427	15,082
その他業務収益	75,276	41,013	その他の特別利益	561	—
その他経常収益	739,885	655,258	特別損失	28,234	142,918
償却債権取立益	273,870	104,842	固定資産処分損	27,623	59,086
その他の経常収益	466,014	550,415	減損損失	610	83,832
経常費用	9,445,423	9,629,768	税金等調整前当期純利益	2,614,171	3,079,988
資金調達費用	102,867	88,400	法人税、住民税及び事業税	530,304	847,161
預金利息	89,088	75,468	法人税等調整額	△25,081	△83,237
給付補填備金繰入額	13,734	8,532	法人税等合計	505,223	763,923
その他の支払利息	44	4,398	当期純利益	2,108,948	2,316,064
役員取引等費用	882,485	951,575	非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
			親会社株主に帰属する当期純利益	2,108,948	2,316,064

## 連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 492円11銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却130,030千円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
青梅市外	営業用店舗1ヶ店	土地	83,832

当金庫は営業店単位でグルーピングを行っております。本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。店舗移転に伴い旧店舗の売却を予定していることから、営業用店舗1ヶ店の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額83,832千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、鑑定評価に基づいて算定しております。

## 連結剰余金計算書

(単位:千円)

	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日
利益剰余金期首残高	34,703,625	36,742,515
利益剰余金増加高	2,109,388	2,376,482
親会社株主に帰属する当期純利益	2,108,948	2,316,064
土地再評価差額金取崩額	440	60,418
利益剰余金減少高	70,498	70,256
配当金	70,498	70,256
利益剰余金期末残高	36,742,515	39,048,741

## 連結リスク管理債権

### 連結金融再生法開示債権

連結子会社に該当する債権はありませんので、当金庫単体での状況(24、25ページ)と同額でございます。

## 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で建物清掃・管理等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収益(千円)	11,817,759	12,181,977	12,553,186	12,086,839	12,837,593
連結経常利益(千円)	2,355,380	2,612,953	2,488,376	2,641,415	3,207,824
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,169,098	2,180,055	2,138,189	2,108,948	2,316,064
連結純資産額(百万円)	40,172	43,042	44,037	45,747	48,440
連結総資産額(百万円)	780,637	788,774	799,589	811,288	826,135
連結自己資本比率(%)	10.17	10.11	10.06	9.74	9.55

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 10年～50年  
その他 3年～50年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は622百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。  
「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を減算した額を計上しております。  
また当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円
  - 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在) 0.2908%
  - 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金57百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
  - 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、当金庫は税込方式、連結される子会社は税抜方式によっております。
  - 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額 8,266百万円
  - 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機(ATM)、補充系コンピューター機器、営業店オープン出納機、車輦等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
  - 貸出金のうち、破綻先債権額は223百万円、延滞債権額は15,750百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は314百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
  - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,288百万円であります。  
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,703百万円であります。

24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	5,177百万円
担保資産に対応する債務	
預金	524百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金244百万円が含まれております。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,446百万円減少しております。

26. 出資1口当たりの純資産額 10,322円26銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、為替予約以外は行っておりません。デリバティブ取引の執行、事務管理については「外国為替事務取扱要領」に基づき相互の業務を分離し内部牽制を図るとともに、経営管理部が「市場リスク管理の牽制規程」に基づく市場リスク牽制を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間」で計算される99パーセントイル値を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、99パーセントイル値を用いた時価は1,030百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成31年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量は、全体で3,998百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	236,237	236,430	193
(2) 有価証券			
其他有価証券	116,511	116,511	—
(3) 貸出金(*1)	451,257		
貸倒引当金(*2)	△2,452		
	448,805	454,980	6,174
金融資産計	801,554	807,922	6,367
(1) 預金積金(*1)	769,050	769,180	129
金融負債計	769,050	769,180	129

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。



(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	5 8
組合出資金(*2)	0
合 計	5 8

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	236,237	—	—	—
有価証券	15,123	44,674	14,181	17,500
その他の有価証券のうち 満期があるもの	15,123	44,674	14,181	17,500
貸出金(*2)	107,566	123,427	80,093	132,181
合 計	358,927	168,101	94,274	149,681

(\*1) 流動性預け金は1年以内に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	644,426	68,927	5	—
合 計	644,426	68,927	5	—

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,195	823	372
	債 券	91,209	88,385	2,824
	国 債	26,194	24,640	1,553
	地方債	14,383	14,078	305
	社 債	50,631	49,666	964
	その他	14,650	12,288	2,361
	小 計	107,056	101,497	5,558
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	868	989	△120
	債 券	299	300	△0
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	299	300	△0
	その他	8,287	8,624	△337
	小 計	9,455	9,913	△458
合 計		116,511	111,411	5,100

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	237	36	31
債 券	6,206	3	—
国 債	6,006	3	—
地方債	—	—	—
社 債	200	0	—
その他	2,893	35	124
合 計	9,337	75	155

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当連結会計年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得原価に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得原価と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,221百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが8,608百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,577百万円
未積立退職給付債務	△2,577
未認識数理計算上の差異	183
連結貸借対照表計上額の純額	△2,394
退職給付に係る負債	△2,394



## 自己資本の充実の状況

自己資本比率規制は「第1の柱(最低所要自己資本比率)」「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」「第3の柱(市場規律)」の3つの柱から構成されており、以降の各種情報は「第3の柱(市場規律)」に基づく開示であります。

開示の主な内容は、自己資本比率規制による自己資本比率の算出や当金庫のリスク管理への取り組み態勢等となっております。

## 単体・連結共通の定性的な開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は主に普通出資、利益剰余金及び一般貸倒引当金で構成されています。さらに令和4年度までは土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額に、経過措置による所定の掛け目を乗じた額を算入しております。

自己資本額のうち、地域のお客さまによる普通出資金(23億円)が資本調達額となっており、劣後ローンや公的機関からの資本調達はございません。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度は、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させております。自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた営業活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを中心に考えております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、与信金額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、計測モデルを用いて信用リスク量を計測し信用リスク管理に活用しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻先債権及び実質破綻先債権に対しては、債務者ごとの債権額より回収見込み額を控除した未保全額の全額に引当を行っております。破綻懸念先債権に対しては、回収見込み額を控除した未保全額に対し、貸倒実績率を乗じて引当を行っております。

なお、引当状況については監査法人の監査を受け適正な引当金を計上しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。また、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

なお、連結子会社については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関を使用しておりません。

- ・(株)格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング
- ・(株)日本格付研究所

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約を頂く事等、適切な取り扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いを行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

連結子会社については、信用リスク削減手法を使用しておりません。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として、為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総と信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引ともに該当ございません。

なお、連結子会社については、派生商品取引及び長期決済期間取引ともに該当ございません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

証券化取引とは貸出債権等原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が証券化エクスポージャーを保有した場合には、「資金運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行います。

なお、証券化エクスポージャーは該当ございません。

### (2) 自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第21号)第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを市場運用部資金運用課において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、リスク管理委員会での協議・承認の上で「資金運用規程」に則り決裁することとしております。

また、証券化エクスポージャーを保有した場合には、市場運用部資金運用課において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋全性等の検証を行うこととしております。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出することとしております。

### (5) 信用金庫の子法人(連結子法人を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫に子法人(連結子法人を除く)はございません。

### (6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算出された価格(ブローカー又はベンダーから入手する価格等)による評価を実施することとしております。

### (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- ・(株)格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング
- ・(株)日本格付研究所

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。

オペレーショナル・リスクについては管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクを認識し評価・コントロールしており、その状況をリスク管理委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況、設定されたポジション枠、リスクリミットの遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、リスク管理委員会等へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」及び「有価証券等運用要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、会計処理については当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

なお、連結子会社の保有する出資等エクスポージャーは当金庫出資金のみであり、連結グループに対する影響は軽微と認識し、自己査定等において対応しております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって被る資産価値の変動、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、銀行勘定の取引における全ての金利感応資産・負債を計測の対象としており、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫は、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としております。金利リスクは、業務運営計画や資金運用計画を勘案してリスク管理委員会において決定される「リスク資本配賦」の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。

また、経営力強化委員会において決定される有価証券枠管理体制に基づき、ポジション枠、リスク限度枠（価格変動リスク量）、損失限度枠（評価損益）、100BPVについては、モニタリング結果を日次で常勤理事・本部部長に報告しております。

金利リスクの削減方法として、ヘッジ等のオフバランス取引は利用しておりません。なお、連結子会社の金利リスクに関する当金庫への影響は、連結子会社の資産規模等により軽微なため連結ベースの金利リスク算定はおこなっておりません。

### (2) 金利リスクの算定方法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計算されるものであって、開示告示に定められた金ショックにより計算されるものをいう。）並びに当金庫がこれらに追加して開示をおこなう金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期割り当て方法やその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。（現在は日本円のみ作成）
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か）	スプレッドを含めておりません。
内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ございません。
前事業年度末からの変動に関する説明	開示初年度につき、記載はありません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト（ $\Delta$ EVE最大値/自己資本の額）の結果は、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっております。

- ② 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明 自己資本計画（案）や自己資本の充実度の評価にも引用される統合ストレステストにおいては、金利上昇幅を2%（200BPV）としております。 月次では、100BPVの現在価値分析（資産負債全体）を実施しており、旧アウトライヤー基準（200BPVと99パーセンタイル値）も併せて報告しております。
・金利リスク計測の前提及びその意味 市場リスクのうち、有価証券の金利リスク量（価格変動リスク）はVaR方式で管理しており、預け金等・貸出金・預金の金利リスクについては、99パーセンタイル/1パーセンタイル値の現在価値変動幅を使用して、月次の統合的リスク管理をおこなっております。

## 連結における定性的な開示事項

### 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第21号）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する連結グループと連結財務諸表規則第5条に基づき会計連結範囲に含まれる会社で相違点はございません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうちの連結子会社は下記の通りです。

新日本サービス株式会社 1社

（主要な業務の内容については、本誌50ページを参照して下さい。）

- (3) 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第21号）第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

通常取引に関する資金移動等のみであり、自己資本の支援取引はございません。

## I. 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

### 1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,984		41,284
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,352		2,346
うち、利益剰余金の額	36,702		39,007
うち、外部流出予定額(△)	70		70
うち、上記以外に該当するものの額	△0		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	949		1,050
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	949		1,050
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,296		1,061
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	41,230		43,395
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	98	24	109
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	98	24	109
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	98		109
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	41,131		43,286
<b>リスク・アセット等(3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	402,862		433,009
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,899		3,291
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	24		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,925		△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,800		4,716
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	19,763		20,291
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	422,625		453,300
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.73%		9.54%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



## 2. 定量的な開示事項

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>402,862</b>	<b>16,114</b>	<b>433,009</b>	<b>17,320</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	400,736	16,029	420,339	16,813
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	12	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	33	1	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	219	8	139	5
我が国の政府関係機関向け	840	33	690	27
地方三公社向け	140	5	152	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,896	1,595	40,405	1,616
法人等向け	89,578	3,583	105,221	4,208
中小企業等向け及び個人向け	70,762	2,830	70,518	2,820
抵当権付住宅ローン	6,024	240	5,884	235
不動産取得等事業向け	155,839	6,233	169,530	6,781
3ヵ月以上延滞等	777	31	790	31
取立未済手形	40	1	66	2
信用保証協会等による保証付	3,672	146	3,830	153
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	12,571	502	5,142	205
出資等のエクスポージャー	12,571	502	5,142	205
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	20,328	813	17,966	718
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,876	195	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,067	122	3,067	122
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	383	15	592	23
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	208	8	—	—
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	9,374	374
ルック・スルー方式	—	—	9,374	374
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,824	192	4,716	188
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,925	△117	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	16	0	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	3	0
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>19,763</b>	<b>790</b>	<b>20,291</b>	<b>811</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>422,625</b>	<b>16,905</b>	<b>453,300</b>	<b>18,132</b>

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ 取引			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国内	803,079	816,853	427,547	452,030	106,496	88,817	48	59	742	639
国外	1,201	2,799	—	—	1,201	2,799	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>804,280</b>	<b>819,652</b>	<b>427,547</b>	<b>452,030</b>	<b>107,698</b>	<b>91,616</b>	<b>48</b>	<b>59</b>	<b>742</b>	<b>639</b>
製造業	35,691	36,981	29,673	29,925	5,009	6,009	—	—	15	20
農業、林業	717	1,093	717	1,093	—	—	—	—	4	—
漁業	18	13	18	13	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21	18	21	18	—	—	—	—	—	—
建設業	44,334	46,199	44,034	45,899	300	300	—	—	62	33
電気・ガス・熱供給・水道業	1,397	1,250	395	448	1,002	801	—	—	—	—
情報通信業	1,588	2,764	396	530	805	1,707	—	—	4	8
運輸業、郵便業	9,554	11,051	5,723	5,819	3,707	5,107	—	—	1	1
卸売業、小売業	28,456	27,577	24,568	23,641	3,709	3,809	1	—	114	8
金融業、保険業	251,865	255,845	3,658	2,612	14,610	12,606	0	—	—	—
不動産業	211,556	239,204	208,343	235,361	3,080	3,682	—	—	168	223
物品賃貸業	745	763	739	757	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	140	143	140	143	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,465	2,377	2,465	2,377	—	—	—	—	—	—
飲食業	3,810	3,920	3,810	3,920	—	—	—	—	34	43
生活関連サービス業、娯楽業	1,745	1,878	1,732	1,865	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	812	821	812	821	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	6,228	6,948	6,228	6,948	—	—	—	—	—	0
その他のサービス	23,434	23,158	23,367	23,091	—	—	—	—	35	31
国・地方公共団体等	81,559	63,264	6,067	5,114	75,459	57,590	—	—	—	—
個人	64,601	61,376	64,398	61,282	—	—	—	—	301	267
その他	33,533	32,998	236	343	13	0	46	59	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>804,280</b>	<b>819,652</b>	<b>427,547</b>	<b>452,030</b>	<b>107,698</b>	<b>91,616</b>	<b>48</b>	<b>59</b>	<b>742</b>	<b>639</b>
1年以下	272,968	274,809	68,527	77,015	24,317	15,147	1	—	—	—
1年超3年以下	59,656	57,783	33,519	36,182	25,897	21,579	—	—	—	—
3年超5年以下	55,066	54,128	31,808	30,970	23,239	23,148	—	—	—	—
5年超7年以下	35,589	33,580	22,895	24,302	12,693	9,278	—	—	—	—
7年超10年以下	47,073	45,651	39,370	40,621	7,502	4,909	—	—	—	—
10年超	243,531	258,776	229,465	240,986	14,047	17,552	—	—	—	—
期間の定めのないもの	90,394	94,922	1,961	1,951	—	—	46	59	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>804,280</b>	<b>819,652</b>	<b>427,547</b>	<b>452,030</b>	<b>107,698</b>	<b>91,616</b>	<b>48</b>	<b>59</b>	<b>742</b>	<b>639</b>

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌43ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		平成29年度	平成30年度
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
製造業	175	142	△35	△33	12	30
農業、林業	1	0	1	△1	—	3
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	18	112	△3	94	29	21
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	0	—	0	0	0
運輸業、郵便業	0	3	△0	2	1	—
卸売業、小売業	65	261	△63	196	11	2
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	834	730	11	△103	6	50
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	5	—	5	—	—
宿泊業	—	—	△5	—	—	1
飲食業	12	13	△1	0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	87	81	△5	△6	—	—
教育、学習支援業	0	0	△0	△0	—	—
医療、福祉	5	3	△0	△1	—	2
その他のサービス	27	22	△0	△4	13	9
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	48	31	△13	△17	0	7
<b>合計</b>	<b>1,279</b>	<b>1,409</b>	<b>△116</b>	<b>130</b>	<b>73</b>	<b>130</b>

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	600	143,464	600	123,427
10%	—	47,640	—	46,873
20%	14,512	188,949	13,408	193,615
35%	—	17,329	—	16,920
50%	38,999	151	42,373	17
75%	—	81,832	—	82,727
100%	1,302	268,539	1,201	297,763
150%	400	404	—	484
250%	—	153	—	237
<b>合計</b>	<b>55,815</b>	<b>748,464</b>	<b>57,583</b>	<b>762,068</b>

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## (3) 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		8,025	8,176	34,218	33,244	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	1	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	48	59	48	59
(i) 外国為替関連取引	48	59	48	59
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	48	59	48	59

## (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

### ロ. 投資家の場合

該当ございません。

## (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,886	1,886	2,064	2,064
非 上 場 株 式 等	2,797	2,797	2,793	2,793
合 計	4,684	4,684	4,858	4,858

(注) 1. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

2. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成29年度10,969百万円、平成30年度12,291百万円となっております。



ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

			平成29年度	平成30年度
売	却	益	302	71
売	却	損	—	96
償	却		—	—

(注) 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託(ETFを除く)及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

				平成29年度	平成30年度
評	価	損	益	516	414

(注) 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

				平成29年度	平成30年度
評	価	損	益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

		平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー			14,878
マンドート方式を適用するエクスポージャー			—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー			—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー			—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー			—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク			
項番		イ	ロ
		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,298	
2	下方パラレルシフト	0	
3	ステイープ化	3,754	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	3,754	
		ホ	ハ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	43,286	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
- なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は、1,551百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

## II. 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

### 1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	39,024		41,324
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,352		2,346
うち、利益剰余金の額	36,742		39,048
うち、外部流出予定額(△)	70		70
うち、上記以外に該当するものの額	△0		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	949		1,050
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	949		1,050
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,296		1,061
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 41,270		43,436
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	98	24	109
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	98	24	109
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 98		109
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 41,171		43,327
<b>リスク・アセット等(3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	402,858		433,004
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,899		3,291
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	24		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,925		△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,800		4,716
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	19,763		20,291
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 422,622		453,296
<b>連結自己資本比率</b>			
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.74%		9.55%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



## 2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>402,858</b>	<b>16,114</b>	<b>433,004</b>	<b>17,320</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	400,732	16,029	420,335	16,813
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	12	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	33	1	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	219	8	139	5
我が国の政府関係機関向け	840	33	690	27
地方三公社向け	140	5	152	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,896	1,595	40,405	1,616
法人等向け	89,578	3,583	105,221	4,208
中小企業等向け及び個人向け	70,762	2,830	70,518	2,820
抵当権付住宅ローン	6,024	240	5,884	235
不動産取得等事業向け	155,839	6,233	169,530	6,781
3か月以上延滞等	777	31	790	31
取立未済手形	40	1	66	2
信用保証協会等による保証付	3,672	146	3,830	153
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	12,566	502	5,137	205
出資等のエクスポージャー	12,566	502	5,137	205
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	20,329	813	17,967	718
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,876	195	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,067	122	3,067	122
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	383	15	592	23
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	208	8	—	—
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	9,374	374
ルック・スルー方式	—	—	9,374	374
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,824	192	4,716	188
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,925	△117	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	16	0	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	3	0
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>19,763</b>	<b>790</b>	<b>20,291</b>	<b>811</b>
<b>ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>422,622</b>	<b>16,904</b>	<b>453,296</b>	<b>18,131</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## (3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ 取引			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国内	803,075	816,849	427,547	452,030	106,496	88,817	48	59	742	639
国外	1,201	2,799	—	—	1,201	2,799	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>804,276</b>	<b>819,648</b>	<b>427,547</b>	<b>452,030</b>	<b>107,698</b>	<b>91,616</b>	<b>48</b>	<b>59</b>	<b>742</b>	<b>639</b>
製造業	35,691	36,981	29,673	29,925	5,009	6,009	—	—	15	20
農業、林業	717	1,093	717	1,093	—	—	—	—	4	—
漁業	18	13	18	13	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21	18	21	18	—	—	—	—	—	—
建設業	44,334	46,199	44,034	45,899	300	300	—	—	62	33
電気・ガス・熱供給・水道業	1,397	1,250	395	448	1,002	801	—	—	—	—
情報通信業	1,588	2,764	396	530	805	1,707	—	—	4	8
運輸業、郵便業	9,554	11,051	5,723	5,819	3,707	5,107	—	—	1	1
卸売業、小売業	28,456	27,577	24,568	23,641	3,709	3,809	1	—	114	8
金融業、保険業	251,865	255,845	3,658	2,612	14,610	12,606	0	—	—	—
不動産業	211,556	239,204	208,343	235,361	3,080	3,682	—	—	168	223
物品賃貸業	745	763	739	757	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	140	143	140	143	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,465	2,377	2,465	2,377	—	—	—	—	—	—
飲食業	3,810	3,920	3,810	3,920	—	—	—	—	34	43
生活関連サービス業、娯楽業	1,745	1,878	1,732	1,865	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	812	821	812	821	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	6,228	6,948	6,228	6,948	—	—	—	—	—	0
その他のサービス	23,429	23,153	23,367	23,091	—	—	—	—	35	31
国・地方公共団体等	81,559	63,264	6,067	5,114	75,459	57,590	—	—	—	—
個人	64,601	61,376	64,398	61,282	—	—	—	—	301	267
その他	33,534	32,998	236	343	13	0	46	59	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>804,276</b>	<b>819,648</b>	<b>427,547</b>	<b>452,030</b>	<b>107,698</b>	<b>91,616</b>	<b>48</b>	<b>59</b>	<b>742</b>	<b>639</b>
1年以下	272,968	274,809	68,527	77,015	24,317	15,147	1	—	—	—
1年超3年以下	59,656	57,783	33,519	36,182	25,897	21,579	—	—	—	—
3年超5年以下	55,066	54,128	31,808	30,970	23,239	23,148	—	—	—	—
5年超7年以下	35,589	33,580	22,895	24,302	12,693	9,278	—	—	—	—
7年超10年以下	47,073	45,651	39,370	40,621	7,502	4,909	—	—	—	—
10年超	243,531	258,776	229,465	240,986	14,047	17,552	—	—	—	—
期間の定めのないもの	90,390	94,918	1,961	1,951	—	—	46	59	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>804,276</b>	<b>819,648</b>	<b>427,547</b>	<b>452,030</b>	<b>107,698</b>	<b>91,616</b>	<b>48</b>	<b>59</b>	<b>742</b>	<b>639</b>

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額  
単体と同様であり、本誌43ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等  
単体と同様であり、本誌61ページを参照して下さい。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	600	143,464	600	123,427
10%	—	47,640	—	46,873
20%	14,512	188,949	13,408	193,616
35%	—	17,329	—	16,920
50%	38,999	151	42,373	17
75%	—	81,832	—	82,727
100%	1,302	268,535	1,201	297,758
150%	400	404	—	484
250%	—	153	—	237
合計	55,815	748,461	57,583	762,064

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項  
単体と同様であり、本誌62ページを参照して下さい。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
単体と同様であり、本誌62ページを参照して下さい。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合  
該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家の場合  
該当ございません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,886	1,886	2,064	2,064
非 上 場 株 式 等	2,792	2,792	2,788	2,788
合 計	4,679	4,679	4,853	4,853

(注) 1. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。  
2. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成29年度10,969百万円、平成30年度12,291百万円となっております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額  
単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項  
単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

(9) 金利リスクに関する事項  
単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

# 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づくディスクロージャーの記載事項

## 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

<b>1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>	
(1) 事業の組織	34
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	34
(3) 会計監査人の氏名又は名称	34
(4) 事務所の名称及び所在地	32, 33
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	26~31
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	20~25
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	42
① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失 ④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額 ⑥ 総資産額 ⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高 ⑨ 有価証券残高 ⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金 ⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	42
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	42
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	42, 43
エ. 受取利息及び支払利息の増減	43
オ. 総資産経常利益率	42
カ. 総資産当期純利益率	42
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	44
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	44
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	44
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	44
エ. 使途別の貸出金残高	45
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	45
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	45
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	46
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	46
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	46
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	46
<b>4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項</b>	
(1) リスク管理の体制	18
(2) 法令遵守の体制	19
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6~9
(4) 指定紛争解決機関が存在しない場合、当該金庫の銀行法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	29
<b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36, 37
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	24
② 延滞債権に該当する貸出金	24
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	24
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	24
※金融再生法で定められた開示債権	25
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
① 自己資本の構成に関する開示事項	58
② 定性的な開示事項	55~57
③ 定量的な開示事項	59~63

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	47
② 金銭の信託	48
③ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
ア. 市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ取引に該当するもの以外のもの	該当ありません
イ. 信用金庫法第53条第3項13号に規定する金融等デリバティブ取引	該当ありません
ウ. 先物外国為替取引	48
エ. 有価証券関連デリバティブ取引	該当ありません
オ. 金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引	該当ありません
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
(6) 貸出金償却の額	43
(7) 会計監査人の監査を受けている文言	41
<b>6. 報酬等</b>	49

## 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

<b>1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項</b>	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	50
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	50
② 主たる営業所又は事務所の所在地	50
③ 資本金又は出資金	50
④ 事業の内容	50
⑤ 設立年月日	50
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	50
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	50
<b>2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	50
(2) 直近の5連結会計年度(連結財務諸表の作成に係る期間をいう。以下同じ。)における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	51
② 経常利益又は経常損失	51
③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	51
④ 純資産額	51
⑤ 総資産額	51
⑥ 連結自己資本比率	51
<b>3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	50, 51
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	51
② 延滞債権に該当する貸出金	51
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	51
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
① 自己資本の構成に関する開示事項	64
② 定性的な開示事項	55~57
③ 定量的な開示事項	65~67
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	51
<b>4. 報酬等</b>	49

# 沿革

## 【大正】

11年 3月 6日 有限責任青梅町信用組合設立  
初代組合長に平岡久左衛門(先代)就任

## 【昭和】

9年 3月 6日 産業組合法の改正により保証責任青梅町信用組合に改組  
14年 1月 2日 二代目組合長に新井亦五郎就任  
21年12月18日 三代目組合長に平岡久左衛門就任  
23年12月28日 消費生活協同組合法に基づき青梅町信用組合に改組  
25年 4月 1日 中小企業等協同組合法に基づく信用組合に改組  
26年 6月 1日 住宅金融公庫の代理業務取り扱い開始  
10月20日 信用金庫法施行により青梅信用金庫に改組  
27年 2月10日 国民金融公庫の代理業務取り扱い開始  
28年10月29日 中小企業金融公庫の代理業務取り扱い開始  
29年11月 6日 内国為替の業務取り扱い開始  
31年 3月31日 預金10億円達成  
39年 8月29日 預金100億円達成  
42年 6月15日 日本銀行と当座取引開始  
43年 7月12日 日本銀行蔵入代理店の事務取り扱い開始  
8月26日 預金200億円達成  
44年 3月 1日 国債代理店(本店)の取り扱い開始  
45年 3月31日 預金300億円達成  
46年 1月12日 四代目理事長に小澤英助就任  
11月 8日 両替商業業務取り扱い開始  
12月24日 預金400億円達成  
47年 3月 7日 創立50周年記念式典挙行  
12月13日 預金500億円達成  
51年 7月 3日 預金1,000億円達成  
52年 3月 6日 本店地下金庫室にタイムカプセルを格納封印  
(開封、あおしん創立100周年・西暦2022年3月6日)  
10月 1日 自営オンライン開始  
53年 2月20日 預金全科目のオンライン化完了  
3月29日 融資金1,000億円達成  
54年 2月13日 内国為替全銀データシステムに加盟  
55年 5月26日 五代目理事長に齋藤文夫就任  
56年 2月 9日 本支店、為替オンライン稼働、ATMサービス開始  
3月31日 預金2,000億円達成  
4月20日 他行為替オンライン、信金ネットキャッシュサービス開始  
58年 6月 1日 国債窓口販売業務の取り扱い開始  
59年10月15日 東京手形交換所に直接加盟  
61年 9月29日 預金3,000億円達成  
62年10月 1日 外国為替取り扱い開始  
63年12月10日 融資金3,000億円達成  
12月29日 預金4,000億円達成

## 【平成】

元年 5月26日 初代会長に齋藤文夫就任、六代目理事長に武末祐吉就任  
2年12月31日 預金5,000億円達成  
3年 4月 1日 理念体系を制定  
4年 3月 6日 創立70周年記念式典挙行  
あおしん地域文化振興基金助成金の贈呈を開始  
4月 1日 CI導入による新デザインを展開  
7年 5月29日 ファームバンキング取り扱い開始  
9年10月 4日 土・日のATM入金及び現金振込予約の取り扱い開始  
10月10日 ATMの祝日稼働を開始  
10年 3月 9日 あおしんホームページを開設  
6月19日 七代目理事長に大杉俊夫就任  
12月 1日 証券投資信託窓口販売業務取り扱い開始  
12年 3月 6日 デビットカード取り扱い開始  
6月27日 預金6,000億円達成  
13年 4月 1日 損害保険窓口販売業務取り扱い開始  
11月 1日 M&A仲介業務取り扱い開始  
14年 2月 1日 確定拠出年金業務取り扱い開始  
10月 1日 個人年金保険窓口販売業務取り扱い開始  
16年 5月 6日 八代目理事長に森田昇就任  
勘定系システムをしんきん共同センターにシステム移行  
17年 1月 4日 インターネットバンキング取り扱い開始  
8月31日 「地域密着型金融推進計画」を策定・公表  
19年 7月21日 「美しい多摩川フォーラム」設立総会開催  
20年 7月 1日 医療保険・がん保険・一時払終身保険窓口販売業務取り扱い開始  
21年 7月23日 手形交換業務50期連続無事故表彰  
24年 1月17日 瑞穂支店むさしの出張所を瑞穂むさしの支店に昇格  
4月13日 預金7,000億円達成  
25年 2月18日 でんさいネット業務の受託を開始  
27年 6月22日 二代目会長に森田昇就任、九代目理事長に平岡治房就任  
8月19日 クラウドファンディング「FAAVO東京西多摩」とパートナー契約を締結  
28年10月 3日 小金井支店を小平支店内にオープン  
29年 3月 9日 青梅市と包括連携協定を締結  
5月22日 警視庁第九方面管轄警察署と特殊詐欺対策に関する覚書を締結  
30年 3月26日 小金井支店が新店舗で営業を開始  
10月29日 昭島支店を新築移転

## 各種お問い合わせ先 [受付時間] 平日9:00~17:00 (共通)

預金、ローン、各種サービスについて

 0120-60-1130

ご意見・ご要望について

 0120-00-2085 (お客さま相談室)

電子記録債権「でんさいネット」サービスについて

 0120-567-563

無料相談会のご予約(年金相談、法律相談)について

 0120-60-1130 または **お取引店舗**

(店舗の連絡先一覧は、本誌32ページに掲載しています。)

インターネットバンキングについて

 0120-88-5622

受付時間外における緊急の取引停止依頼について

**TEL.0428-24-5181 (しんきんサービスセンター)**

操作のご案内等はお受けできませんのでご了承ください。

## 紛失・盗難にともなう取引停止のご連絡先

カード、通帳、印鑑等の紛失・盗難にお気づきになりましたら、すぐにご連絡ください。該当のお取引を停止します。ご連絡先は、時間帯、曜日等により異なります。

受付時間	ご連絡先
平日 8:30~17:00	<b>お取引店舗</b> へご連絡ください。 (店舗の連絡先一覧は、本誌32ページに掲載しています。)
上記受付時間外	<b>TEL.0428-24-5181 (しんきんサービスセンター)</b>

## 苦情処理措置・紛争解決措置のご連絡先 [受付時間] 平日9:00~17:00 (共通)

相談・苦情・紛争等のお申し出について

当金庫	<b>お取引店舗</b> または  0120-00-2085 (お客さま相談室) (店舗の連絡先一覧は、本誌32ページに掲載しています。)
外部機関	業務全般について <b>TEL.03-3517-5825 (全国しんきん相談所)</b> 証券業務について  0120-64-5005 (特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター)

### ● 青梅信用金庫の概要 (平成31年3月末現在)

創 立：大正11(1922)年3月6日

本店所在地：〒198-8722

東京都青梅市勝沼三丁目65番地

☎0428-24-1111 (代表)

<http://www.aosyn.co.jp/>



預金積金：7,690億円

貸 出 金：4,512億円

有価証券：1,165億円

出 資 金：23億円

出資口数：4,692,823口

会 員 数：47,563人

店 舗 数：36店舗

店舗外ATM：9店舗

役 職 員 数：663人



印刷時に有害な廃液が出ない「水なし印刷」で印刷しています。



この製品は、適切に管理されたFSC®認証林からの原料および再生資源から作られています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。